

予算特別委員会会議録

令和5年12月15日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和5年12月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(12月15日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	4
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	43
付託事件審査(3)	44
付託事件審査(4)	44
付託事件審査(5)	46
付託事件審査(6)	46
付託事件審査(7)	47
付託事件審査(8)	47
散 会	50

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年12月15日（金曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）
- (2) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- (3) 議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第8号 令和5年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第9号 令和5年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（19名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	下島野 悟 君	企画部長	多田 康 君
市民生活部長	若江 清隆 君	保健福祉部長	佐々木 雅明 君
地域保健医療推進監	菊池 廣 君	産業振興部長	岩間 健 君
都市整備部長	藤島 裕久 君	教育部長	佐々木 勝利 君
財政課長	田代 明博 君	契約管財課長	菅野 和巳 君
デジタル推進課長	西村 泰弘 君	企画課長	箱石 剛 君
公共交通推進課長	吉濱 賢寿 君	田老総合事務所長	齊藤 清志 君
新里総合事務所長	蒲野 栄樹 君	川井総合事務所長	藤原 達也 君
総合窓口課長	佐々木 則夫 君	生活課長	川原 栄司 君
福祉課長	三田地 環 君	こども課長	荒川 東永 君
介護保険課長	伊藤 眞 君	健康課長	大向 守 君
産業支援センター 所長	飛澤 寛一 君	水産課長	田代 英輝 君
観光課長	山崎 義剛 君	建設課長	去石 一良 君
都市計画課長	盛合 弘昭 君	教育委員会総務課長	中屋 保 君
学校教育課長	小松山 浩樹 君	生涯学習課長	田中 富士春 君
文化課長	北館 克彦 君		

付託事件審査（2）

市民生活部長	若江 清隆 君	税務課長	松橋 かおる 君
--------	---------	------	----------

総合窓口課長	佐々木 則 夫 君	市民税係長	嶋 崎 愛 子 君
副主幹兼国民健康保険係長	安 原 智 子 君		

付託事件審査（３）

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	地域保健医療推進監	菊 池 廣 君
健康課長	大 向 守 君	副主幹兼地域保健医療係長	大 越 公 君
田老診療所事務長	久保田 亮 二 君	新里診療所事務長	高 鼻 辰 雄 君
川井診療所事務長	大仁田 愛 君		

付託事件審査（４）

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	介護保険課長	伊 藤 眞 君
副主幹兼管理係長	前 川 芳 輝 君	いきいきライフ推進室長	佐々木 良 子 君
地域包括支援センター所長	永 洞 加奈江 君		

付託事件審査（５）（６）（７）（８）

上下水道部長	中 嶋 剛 君	経営課長	三 浦 幸 紀 君
施設課長	小野寺 隆 君	経営管理係長	小 川 洋 君
副主幹兼水道工務係長	前 川 平 君	副主幹兼下水道工務係長	菊 池 昌 明 君
副主幹兼施設管理係長	小 本 貢 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	前 田 正 浩	次 長	前 川 克 寿
運転技士兼事務員	佐 藤 功	議会庶務事務員	中 村 奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は19名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査8件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程に従って行いますので、よろしく願いをいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式をお願いをします。発言の時間については、質疑、答弁を含め一人20分といたしますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いをいたします。

なお、必要がある場合は、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく願いをいたします。

それでは、審査を行います。

○

付託事件審査（1） 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

○事務局次長（前川克寿君） 挙手の確認を前列からいたします。

前列、古館委員、白石委員です。後列、鳥居委員、伊藤委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員です。漏れはございませんでしょうか。

前列が古館委員、白石委員。後列が鳥居委員、伊藤委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員。

よろしいでしょうか。はい。それでは確認を終了いたします。

○委員長（竹花邦彦君） はい。それでは、古館委員。

古館委員。

○委員（古館 博君） 主要事業一覧表でお願いいたします。11 ページ、8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費、松山線道路改良事業の件についてお聞きします。事業の進捗を図るため、他事業との調整により事業費を増額するとありますけども、この 800 万円については、どの事業との調整により、こうなったのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 起立でよろしいでしょうか。はい。

調整元でございますが、この主要事業一覧表の牛伏地区、こちらのほうにはマイナス 800 万円というふうに記載してございます。こちらの設計分をです、松山線の工事費のほうに組替えて事業を進捗しようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） そうすればその牛伏、それについては、事業を延長するとか何かという格好なわけですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 牛伏地区、今年度測量調査設計のほう、用地測量等やってございまして、こちらのほうが当初見込んでいたよりも、金額がですね、請負率の関係とかありまして、800万円、今年度は消化せずに進む状況になりましたので、その部分を松山線のほうに組替えて進捗したいものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） 分かりました。

それでは同じページの8款土木費、3項河川費、1目河川維持費のことについてお聞きます。1,700万円、補正理由として、令和5年8月の豪雨災害により、河岸が脆弱化し危険が増している箇所についてというふうな部分の表記がありますけれども、この場所についての説明はないんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの河川環境整備の部分でございますが、地区につきましては重茂地区の小角柄と、赤前の小堀内側、こちらのほうの河岸がですね、侵食されまして、ただ国庫災害に申請するほどの被害ではないんですが、このまま放置していくと被害が拡大するおそれが十分あるものですから、こちらの事業で復旧をしようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、白石委員に発言を許します。その次は、鳥居議員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では私も、主要事業一覧表でお願いいたします。7ページをよろしくお願いたします。3款民生費、2項児童福祉費の1目のところですね、この上段の地域型保育推進事業についてお伺いいたします。今回増額ということで、令和6年4月より規模拡大をする事業者が見込まれることからというふうになっておりますけれども、この地域型保育、家庭的保育事業ですね、宮古市で始めてから毎年のように、新しい事業者であったり規模拡大という形で進んできているように思うんですけども、今、どんどん少子化で子供の生まれる数も減ってきている中、拡大していく傾向にあるっていうのは、どのくらいの需要があって現在こういうふうになっているのか、どのように分析していますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

地域型保育事業所が年々新設なり、今回のように増築されている背景としましては、0-2歳児を対象とした施設でございまして、宮古市の子供の数は、年々減ってるんですけど、0-2歳児の保育ニーズというのがやはりまだ拡大傾向にありまして、それを受皿として、この事業が増えている状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 0-2歳児のニーズが増えているという状況は分かりますけれども、今までなかった部分の、そういったニーズに対応して今回こういうふうに進んできているわけですけども、お母さんたちの職場の環境であったり、働き方の改善等もあって、こういったニーズが増えている状況なのか、ただただ、今まで宮古にあったんだけど拾えなかったものが拾えるようになってこういう状況になっているのか、その辺については、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

一般的な説明にはなるかと思いますが、やはり共稼ぎで収入を得るという世帯の一般的な状況が普及しているというか、そういう傾向にある中、育休が明けて子供が1歳になったら、保育施設に預けたい、あるいは早い方であればもう6か月過ぎてから預けたいというような方が多いように感じております。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。分かりました。ここについてはより深く、もし調査することができればですね、これからの子育てのニーズであったり、少子化対策の何かヒントになる部分があるのかなと思いましたが、お聞きいたしました。

次に移らせていただきます。

隣の8ページですね、次のページ、8ページ、6款3項2目のところの1番下ですね、さけ資源回復支援事業についてお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を特定をしてください。

○委員（白石雅一君） 6款3項2目です。6款農林水産業費、3項の水産業費、2目水産振興費の1番下のさけ資源回復支援事業ですね。こちらなんですけれども今回、新規ということで、サケ資源回復のために向けた取組ということで、事業の補助金を出すということなんです、この補助金の積算根拠というかですね、全国的にサケがとれない状況である中、こういった金額がもう出てきたということは、ある程度、ほかのところから、サケの卵を購入するに当たってのめどが立っての金額設定ということなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） サケの移卵の経費の補助でございます。こちらのほうは、昨年同様に12月補正予算で議決をいただいて、今年で2年目という形になってございます。サケの卵については、岩手県のさけ・ます増殖協会、それから岩手県、こちらが中心になり、北海道、あるいは山形等に働きかけを行って、卵を全県で購入するといった部分でございまして、今年も、岩手県では7,500万粒を確保したいということで始めている事業でございまして、そこの宮古漁協、それから田老漁協、それから重茂漁協にかかる分のサケの購入費用について、基本は、増殖協会が3分の1、岩手県が3分の1、漁協が3分の1を負担をするというスキームでございまして、宮古市については、漁協負担分の3分の1を、市費でもって支援するといった事業でございまして、今年については、計画数量で宮古地区全域で約2,000万粒、これを予定をしております。

○委員長（竹花邦彦君） 課長、今の白石委員の質問は、その確保のめどがついているのかということですので、その点についてお答えをください。

○水産課長（田代英輝君） はい。2,000万粒のうち現在めどが立っているのが約60%、1,200万粒分が、今現在めどが立っておるという状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今60%ぐらいのめどで確保出来てるということなんですけれども、これについては、今後、採卵が厳しくなるとなかなか確保が出来なくなってきた場合は、金額が上がるという可能性はあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 金額というよりも、サケのとれる量によるところが大きいと思ってございます。去年

は、北海道だいぶサケが豊漁で、今年は約3割減というふうに言われていますので、卵もそれに応じた形で、去年よりは確保が難しくなっているという現状でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 確保が難しくなっているということは、今60%で確保はしているけれども、それが100%になるかどうかはまだ不透明だということによろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） はい、残り40%については不透明というところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そこについては、また次の機会といたしまして、10ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費のところの2目道路維持費のところなんですけれども、道路維持事業、増額、今回出されておまして、ここがですね、先ほど古館委員もお聞きしました8款土木費の河川費、河川維持費ともしかしてリンクしているのかなというふうに思うんですけれども、ここの部分の内容を詳しく教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 道路維持事業のまず自然災害防止対策工事費でございますが、こちらのほう、宮古地域全域で14か所を予定してございます。状況につきましては先ほどお話ししました河川のほうと同様で、8月の豪雨によりまして、路肩が緩んでいる部分がございます。ただ、国庫災害に申請する程度までまだ被害が拡大してない状況でございますので、ただ、今後の予防を考えますと、今復旧する必要があるということで、こちらのほうは緊急自然災害防止対策債という起債事業、100%充当の70%交付税措置される財源を使ってですね、復旧しようとするものでございます。市内全域で14か所予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） その14か所の中に先ほど古館委員が質問した河川維持費と絡んでくる部分というのはありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） この14か所につきましては道路分で14か所、先ほどの河川の分は2か所、合計で16か所になります。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

次、鳥居委員に質問を許します。その次は、伊藤委員です。

○委員（鳥居 晋君） それでは、お願いします。8ページをお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 主要事業一覧表ですか。

○委員（鳥居 晋君） そうですね。主要事業一覧表の8ページをお願いします。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費の浜の活力再生交付金事業の中で、養殖施設への補助がありますけれども、重茂漁協さんの施設ってというのは、震災過ぎに復旧した施設の入替えていうか、改修なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） そうすれば、結構、音部前中漁場ですか、これ以外にも、重茂さんにはもっとあると思う

んですが、そこら辺のとは、これ最初かな、何回目ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい。定期的に養殖場の更新は行ってございまして、今回、音部前中漁場というところでございますが、令和3年度には音部前岸漁場というところをやってございます。順次、計画的に進めているという状況でございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 分かりました。まだまだあると思いますんで、10年もたっているから、かなりくたびれていると思うんで、やっぱり早め早めのあれをやっていったほうが、未然に災害防げると思いますので、まずよろしくをお願いします。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） この補助率ですけども、これは漁協の手出しってのはゼロになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらは国庫が2分の1というところでございますので手出しが2分の1という事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 分かりました。それからその下のさけ資源回復支援事業、さっきこれ白石議員も大分聞いていただいたんで、余り聞くとところはないんですけども、これは今の状態で、全体の3漁協の全体のこの計画の何%ぐらいなってますか、卵の確保が。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい。今時点で、12月7日時点で約6割程度の状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 6割、さっき60%って言ったのがそれで、これはもう、私は市で、ほかの県から買ったものの充足率が60%聞いたんですけども、その各漁協の全体の確保が、今の状況で6割ということでもいいんですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 60%と申しますのは、今年、他県から移卵をする量に対して、実際に入ってきている卵が60%程度というところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） さっきそう聞いて、そう思っていたんですけど多分、各漁協とも自前の分というのは、恐らく数%っていう状況だと思うんで、そこら辺とはまだちょっと、分かるあれではないのかな。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長、ちょっと鳥居委員待つて。

先ほど、3漁協で2万粒の確保を予定をしてますよ。ただ、今の充足率は60%だ。2万というのが、3漁協の計画にあっているかどうかということを知れば済むわけですよ。

○委員（鳥居 晋君） 今の段階で、どの程度の確保ができていますか、全体の。

○委員長（竹花邦彦君） 2,000万、ごめんなさい。

○委員（鳥居 晋君） 2,000万というのは、他県から買う予定の分でしょ。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 他県から購入する分、それから河川で確保する分とあわせて各漁協でそれぞれ計画をしている数値でございます。それぞれ、松山、津軽石、重茂川、それと田老の部分でございます。個別に申しますと、昨年、自然採卵の分とそれから移入卵、これでもって今年の計画数量が、2,000万粒というところでございまして、すいません、ちょっと間違えました。

実は、田老地区は、今サケマスふ化場再編というのがなっております。サケの卵を、宮古であれば津軽石地区、それから田老であれば摂待地区で、摂待地区に一度集めて、それを小本それから普代というふうに分配を後ほどするという仕組みでございます。津軽石であれば、松山とそれから重茂ということで決まっておりますが、田老摂待ふ化場で受けた分は、北部のほうの河川にも再分配をするという形になってございまして、そこは今からの各漁協での協議で決まっていくという事項でございますので、その詳しい配分というのは、今からというところなんで正確な数字がちょっと今出ないところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） はい、分かりました。なかなか難しいです。でもこれはもうあと何年続くか分からないんですけども、戻ってきてもらえればいいんですけど、市でも積極的に回してくれるところがあったら、やってると思いますけども、今以上に積極的にもらうっていうか売ってもらうようにやっていただきたいなと思います。

もう一つ、委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） まだ今の段階ではちょっと分からないかと思いますが、他県からの卵、稚魚にして放流して、やったのの回帰率っていうのは、今の段階でまだ分からないですかね。そりゃ、そりゃちょっと分かることでねえもんね。ね、考えてみればね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 回帰率、県のほうでも標識を付けたとかいった実証事業ということでやってございますが、まだ結果は出てないというふうに聞いてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） ありがとうございます。これはこれで終わります。

もう一つ。14ページをお願いします。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費の道路河川災害復旧事業ですが、この事業内容が、令和5年8月に発生した豪雨災害によるとありますけども、これ何か所になりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの道路災害が4か所になります。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 度々お伺いしているんですけども、その中に、摂待地区とか畑地区の、摂待和野の下ですね、それも入ってますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 4か所の内訳をご説明いたします。まず一つは川井の小国地区、こちらの永田川向線、そして二つ目が、田老地区の上摂待の上摂待門沢線、そして二つ目が同じく摂待地区になりますが、摂待刺

柄線、そして三つ目も設定地区でございまして撰待川線。ですので田老地区は撰待地区に3か所ございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 撰待川線というのは畑のところです、それは分かりました。その撰待川に入っていくって
いうところも、今の中に含まれているんですか、小本川のほうから入ってくる。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） その箇所は撰待刺柄線だと思います。撰待トンネルの岩泉側のほうからの山のほうに
入っていく、その道路についても国庫災のほうで認めていただきまして、復旧の予定になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） よく分かりました。原状復帰っていうのが、災害した場合の復旧の原則だと思いますけど
も、あそこの撰待の今言ったトンネルから出た分、撰待刺柄線っていうの。あの線の現状を見ると、左側の山側
のほうから、前にも言ってんですけども、出た水で壊れたっていう状況のようなんです、私が見た感じではね。
ですから、今のまんま復旧すると、前にどのくらいの土管とか排水溝入ってたかわかんないけども、また同
じような、あるいはそれより少なくても、また同じような状況になる。あそこ壊れやすいような地盤の関係か何
か知らないですけど、度々ありますから、大きい排水溝入れて、作り直す時は、そうやったほうがいいんじゃない
かと思えますけども、そういう計画ありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今回の災害査定の中では、今の横断環境、ヒューム管とかボックスカルバートが
入ってございますが、それはそのまま生かした上で、さらにその上流のほうからですね、道路脇に排水路をもう
1本設けて、二重で下流のほうに水を流すという、そういう形に変えようとするものでございます。ですので、
災害復旧は原形復旧がまず基本ではあるんですけども、それではまた再度被災の恐れがある場合には、形状を
変えていいということになっておりまして、それを国交省のほうとも相談しながらですね、そういう工法に変
えたところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） その通りやってもらえば、後々のこともいいと思いますので、よろしく願います。そ
れから、畑地域が入ってくるところも、当然該当なってるんですね、やるんですね。

○委員長（竹花邦彦君） 畑地区に入るところですか。

○委員（鳥居 晋君） 畑地区の下のほう。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 畑地区の現在道路を少し切替えて仮設道路で通っているところ、そこも今回災害で、
採択していただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） ちょっと具体的な話になりますけども、あそこは左側のほうの路肩が崩れたところは当然や
る、擁壁をやる、そして右側のほうも少し掘ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の予
定はどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） まず災害の状況が、路肩が決壊した部分でございまして、その部分の川側につい
てはブロック積み擁壁を設置します。そして従来の道路の幅を確保して、そして山側のほうにつきましては、あ

そこは今回仮設です、道路を切り回すために、民地を掘削させていただいておりますので、それ以上広げることとはですね、現状から見てもかなり崩れやすい、岩が積み重なっておりますので、そこは今後崩れないように手当てして、終わらせるっていう形になると思います。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 見て分かったとおり、ものすごくでっけえ石が落ちてきたんだよね。落ちてきたんだよね、多分、上から。あの石はやっぱりどかさんだろうけれども、何かこううまく下に落としてやって水除けのあれにならないのかな。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 被災箇所の手前に置いてある大きな岩石ですけども、あれは道路を切り回す際に、埋まっているものを掘り起こしたものでございます。崩れてきたものではございませんので、いずれあれについては今後の工事の中で砕いてですね、処理することになるかと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 分かりました。かなり危険なところですから、十分に気をつけて工事して、気をつけるようにやって、お願いします。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、伊藤清委員に質問を許します。その次は、長門委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 説明書の10ページをお願いします。8款土木費、2項の道路橋りょう費の中の道路施設等の関係なんです、2段目なんです、十三仏の橋の…

○委員長（竹花邦彦君） もう少しはっきり大きな声で。

○委員（伊藤 清君） 見えないんだねえ。

○委員長（竹花邦彦君） 大きくしたら。

○委員（伊藤 清君） 立つと見づらいんですね。

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、どうぞ座ったままで、はい。

○委員（伊藤 清君） はい。10ページなんです。道路施設等長寿命化修繕工事ということなんですけども、今度、十三仏の橋の設計業務委託が載っておりますけども、これ、今後どうというふうな工事を予定して、長寿命化とは思うんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員、全体3,000万円の予算がついてるわけですが、そのことですか、それとも、十三仏だけの質問ですか。

○委員（伊藤 清君） 取りあえず十三仏だけ。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの長寿命化修繕計画というものでございますが、今の橋をひどく壊れる前に早めに直して、長く使っていこうっていうそういう考え方でございまして、今回この十三仏の橋でございまして、コンクリートの部分が劣化してる部分、そういう部分をはつてですね、セメントモルタルで補修するか、あとさびている部分があれば、それをさび落として塗装するとか、そういったものを今後現地のほうで調査をかけて、設計して、そしてその後、工事に進んでいくという内容でございまして。今回はまず設計のほうを進める予定でございまして。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。何か見づらいたよなあ。はい、分かりました。

その下の工事費が7,000万円ほどのが載っております刈屋ほか2橋とありますけども、ここどこ。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 刈屋橋のほかにはですね、永田橋、駒形橋、この3橋を予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） はい、分かりました。

それでは次の、下の通学路の関係なんですけども、通学路の安全点検を行い、危険箇所を改善し児童・生徒の通学路の安全を図るとありますけどもこれ、これから点検していくのか、それともこの箇所も決まってこれからやるのか、この辺はどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員、下に、積算根拠で牛伏橋道路照明灯整備工事費となっておりますが、そうじゃなくして今後の、お聞きをしたいのは、通学路の点検等これからどうしていくかということですか。

○委員（伊藤 清君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 直接補正予算に関わるのではなくて、今後の通学路の整備等に関する質問ですか。

○委員（伊藤 清君） これはこれにくつついたもんか。そうか。はい、分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） 今度の予算は、牛伏の照明整備工事ということで予算説明書には記載がされているその予算なわけですが。

○委員（伊藤 清君） はい、分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。特に説明ありませんか。

○委員（伊藤 清君） いいです。

○委員長（竹花邦彦君） はい、伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 通学路の点検の関係なんです。ここに付随し、関連するんですが、今後こういったこの通学路の関係が危険箇所等々がかなりあると思うんですが、そういった中で、安全带、緑の線を引くとかそういった箇所がこれからまだまだあると思うんです。そういったところに関しては今後どのように考えておるのか、また、そういったことを把握しているのかどうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 通学路の安全に関しましては、関係者が集まってですね現地のパトロールを年最低でも1回、多いときには、2回、3回、事前に状況に応じてやってございます。その状況を蓄積してですね、これは社会資本整備総合交付金という国の補助事業のほうに要望してですね、そして配分を受けた範囲内で、まず着実に安全を確保していくという流れで進めてございます。今後は考えも継続して、変わらず進めていくことになります。

○委員（伊藤 清君） いいです。はい。終わり。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりますか。はい。

それでは次に長門孝則委員に質問を許します。その次は、落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 立ったほうがいいですか。座ってもいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ、座ったまま。もしあれであれば。

○委員（長門孝則君） ちょっとね、タブレットを見ると、ちょっと。

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、座ったままで、はい、質問を許します。

○委員（長門孝則君） 1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

一覧表のですね9ページなんですけど、7款1項3目観光費の1番下に、観光施設整備事業1,420万円、計上されておりますけども、この関係でちょっとお聞きしたいと思います。これは浄土ヶ浜の園地道路の改良設計委託料ですけども、実は私、浄土ヶ浜の道路、特に問題はないなあと、そういうふうに思っていましたんで、今回、浄土ヶ浜の道路の改良工事をやるということですので、どの辺をやるのかなと、まずその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） はい。こちらの工事の場所についてのご質問だと思います。改良箇所につきましては、浄土ヶ浜の第1駐車場からレストハウスに至る園地内道路の途中でですね、パークホテルがある、ちょうど上にパークホテルがある前の部分の道路になります。令和元年度の10月にですね、路面が少し下がりました、海側のほうがゼブラゾーン、路側帯的になってるんですけども、そこにひびが入ってございます。現在はその上を車が通らないように、今でもバス等は通行は安全なところを通れるんですけど、ひびがあった場所についてを、今回直したいということで、設計を出してるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） はい、分かりました。改良工事ということになってましたんで、ちょっと道路拡幅するのかなあ、あるいは改良になったり改修になったり、そういう文言になっておりましたんで、そうすればレストハウスじゃなくてパークホテルの下の部分、ちょっと危険な道路なので改修するという。分かりました。

それからですね、これも設計委託料1,420万円満額翌年度に繰り越すということになっていたようですが、前倒しでやるということですが、令和6年度で設計が完了して、工事に6年度に、6年度中に工事に入れると。そういうことでいいんですか。その辺ちょっとお聞きしたい。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） はい。こちらのほうの設計についてなんですけれども、設計の期間、168日を想定しております。おおよそ5.5か月となっております、繰越し明許とさせて提案させていただいております。この後についてなんですけれども、その後、その成果品をもって、工事の積算を行う形になるんですが、今回の事業も、県の自然公園施設整備事業費補助金のほういただいておきますので、財源もあわせて手配の上、手配というか財源もあわせて確保した上で速やかに工事に入りたいと考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 確認ですけども工事は令和6年度中に着工すると。そういう考え方なんですか。着工できますか。

○委員長（竹花邦彦君） そこを、令和6年度中に着手できる見通しがあるかという質問なので、出来る、出来ない、今お答え出来ないというふうに、いずれかお答えをください。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） できるだけ早く手配したいとは思いますが、現時点では、ちょっと、補助金の関係もありますので、明言は出来ない状態にございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 財源なんですけども、国、県の補助でできるということでよろしいですがね、ちょっと確

認の意味でお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） それは今、工事の関係ですね。

○委員（長門孝則君） 工事費。

○委員長（竹花邦彦君） 工事費について国庫補助等でやる予定かという質問であります。

山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） 財源につきましては、県の先ほど申し上げた支出金、それから過疎債等を考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員、よろしいですか。はい。

次に、落合委員に質問を許します。その次は、松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） タブレットを見ながらなので私も座っていいですか。

○委員長（竹花邦彦君） はい、了解いたします。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の9ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費、ここのグリーンピア管理運営事業、増額95万円。ここに補正の説明も書いてありますが、前にも似たような質問してるんですが、補正の理由が、落雷により故障したホテル棟の自動制御設備の修繕のためと、金額が95万円なんですけど、そもそもこの手のやつは、宮古市とグリーンピア三陸みやことの間で結んでいる協定によれば、これ金額も大した金額でない、大した金額でないという言い方失礼ですが、と思うんです。大規模改修だとかっていうんでもないんで、この程度であればっていう言い方は正しいかどうか分かりませんが、グリーンピアで負担して十分対応できるんじゃないかっていうふうに思うんですが、市がお金を出す根拠になっている協定の中身をちょっと説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） こちらのほうは、落雷が発生して修理に必要な分ということで95万円の補正予算を計上させていただいたものでございます。議員のご質問に正しい回答になるかちょっとあれなんですけれども、まず、グリーンピア三陸みやこは市有物件でございます。市の持ち物でございます。市の持ち物につきましては、宮古市のほうがですね物件の災害共済ということで保険をかけてございます。落雷が発生した場合、それに関する修理については、全額保険適用されるということで、今回、確認をとりまして災害共済から全額補填されることを確認しております。ので、修繕につきましても市のほうから、一度手出しをして、それで保険が入るという流れになるものでございまして、今回補正を出させていただいたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 簡潔でもいいから災害保険の適用により、表現はちょっと分かりませんが、そういうふうにはやっぱり触れるべきだと思います。市の所有物だからどういう場合でも市が一般財源から出してっていうことではないために、ないために、ちゃんと協定を結んで、リスク分担も決めてるわけですから、金額の多い少ないっていうことだけでなく、やっぱりこの手のやつは、文書にできるのであれば簡潔でいいと思うので、やってほしいなっていうふうに思います。中身は分かったので、いいです。

次に、11ページ。主要事業一覧表の11ページの、先ほどどなたかも言ったんですが、8款土木費、2項道路橋りょう費、これは2目道路維持費の街灯・道路照明LED化事業400万円の増額ですが、今回このLEDの改修をすれば、トータルでLED化は対象となる基数に対してどこまでいっていかってっていうのをちょっと確認の意

味で教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 令和4年度末で6,785灯ございます。そのうちLED化が進んでいるものが2,818でございます。今回この予算、補正の予算と既の実施している部分も含めると、見込みでございますけれども、全部で266か所、LED化の箇所が増えてくる予定でございます。そうすると、これを率にすると、約45%がLED化に変更されるということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これも同僚議員がいろんな角度からいつも聞くん、やっぱり電気料がどのぐらい軽減になるかっていうのを前にも尋ねて、相当何千万単位で年間ね、変わるんだなっていうのを分かって、これはやっぱり計画的に急いで、もちろん財源のことも当然あるわけですが、このLED化の、さっき言ったその歳入ちょっと見るの忘れちゃったんで、せっこぎして聞きますが、LED化にかかる財源は、これは国庫の補助もあるんですか、それとも一般財源ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） LED化の部分につきましては、まず県の補助というものがございまして、これは県の企業局のクリーンエネルギー化という部分でございます。こちらの部分が今年度は二百数十万、使っております。あと、それにかわる補助の部分でいきますと、先ほど交通安全の事業でございますが、こちらのほうも新たに通学路に設置するとか、あとは通学路に関連する部分については、国の社総交の補助事業を活用してですね、LED化がされているということになります。あとそれ以外の部分については補助はございませんが、起債事業でこういったLED化の部分も、そういう起債もございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） うん、分かりましたが、今回の400万円は何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） はい。しばらくお待ちください。

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） LED化の改修の財源、起債のほう360万円入れてございますが、その種類につきましては地域活性化債で充当率が90%、あとは交付税の基準財政需要額の算入割合が30%になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

それから、14ページ。違う、間違いました。14ページはいいです。

○委員長（竹花邦彦君） 何款ですか。

○委員（落合久三君） ページ数は先ほど同僚議員が聞いたんですが、8ページの6款の農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費で先ほどサケの稚魚のやつ、もう一度ちょっと課長の説明ちゃんと聞こうと、聞いたつもりなんですけど、こここのところで、もう一度確認したかったのは、3漁協が、今回、採卵数をどういう目標を持っているかっていうのをもう一度教えてください。生産現場の漁協が持っている、目標、採卵数の目標値、2,000万なのか、先ほど課長の説明だと、そこがちょっと移入卵を含めて、中身も含めてなんですけど、幾らで、その内訳、宮古の場合は五つの河川、撰待、田老、閉伊川、津軽石、重茂と、この5河川でやろうとするのはそのうち幾らで、移入卵は幾らかかっていうのが知りたいための質問です。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） まず、全県で、今年、7,500万粒を放流と。そのうち北海道への移卵要請数が7,444万2,000粒ということで、ほぼ99%が北海道からの移卵の計画ということになってございます。ので、漁協の部分は、いわゆる約1%、7,500万粒から7,444万2,000粒を差し引いた分が自河川での採苗という計画でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 市内3漁協の内訳が分かりますか。

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） はい。申し訳ございません、私の手元でご説明させていただきます。

河川ごとがよろしいのであれですが、漁協ごとということでもよろしいでしょうか。河川が所属する漁港ごとの放流計画数という項目でお話しします。撰待川、田老川を所管します田老漁協さんが計画しているのが430万粒。430万。宮古漁協分が松山、津軽石ですので、こっちが1,420万粒。重茂漁協さん、重茂川ですが、210万粒。合わせて2,060万粒が放流計画数でございます。それで北海道、今回北海道、かつて秋田、山形もあるんですけど、ほぼほぼ先ほど水産課長申しましたように北海道からの移入卵を期待しております、この宮古の3漁協管内ですと配分予定は、北海道からの移入卵の配分予定は合計で1,692万粒、約8割ぐらいをカバーできればなど。あとは、それぞれの川で採卵できるものを期待している部分ということになります。で、もう一つ、ちょっとだけ大きい話しますと、岩手県とすれば、全体的に7,500万尾、粒を期待して放流をするところなんですけど、そのうち、ほぼほぼ100%近い7,444万粒を移卵していただきたいと要望する中で、12月7日時点ではそのうち、4,543粒がもう既にそれぞれの仮置場となる河川に来ているので、先ほど水産課長申しました6割というのが、7,444のうち4,543粒、既に岩手の川に来ています。ただし、これは仮収容という形ですので、宮古管内ですと撰待川と津軽石川で預かっています、代表で。これが今後各河川に、地域を越えて配分されますので、各漁協の河川のほうに幾ら移入卵が入っているかって数字はまだつかめてないという状況でございます。

○委員（落合久三君） 今は一般会計。

○委員長（竹花邦彦君） そうです。

○委員（落合久三君） はい、終わり。

○委員長（竹花邦彦君） 次に松本尚美委員に質問いたします。その次は田中尚委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） まず、私も主要事業一覧表ですね、まずは1ページになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 1ページですか。

○委員（松本尚美君） 1ページになります。2款総務費、1項総務管理費。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員、すみませんマイクを少し近づけて。

○委員（松本尚美君） 失礼。

2款総務費、1項総務管理費、15目諸費、補助金返還金、増額ということですが、それぞれあるんですけども、まずちょっと気になるのが、1ページで言えばですね、最下段にありますけれども、令和4年度子どもための教育・保育給付交付金なるものが、戻すのが2,680万円ばかりありますね。率もありますし、額もあるんですけど、いずれ2ページのですね、それぞれあるんでしょうけれども、中段にありますけれども、令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、これらが177万円、非常に割合が高い。それからその2段下になりますか。令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、これも315万円を

返すということですが、それぞれ理由が違うだろうかなあというふうに思うんですが、一問一答なんで、まず1ページに戻って、令和4年度子どものための教育・保育給付交付金、これを戻さなければならなかったという、確定したからってということが理由なんだろうと思うんですが、見込みとですね、今回返す分と、ここはどうだったのかな、説明をまず願います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

こちらのほうの返還理由といたしましては、当初見込んでいた子供の数が、実績より少なかったという、すいません、見込みが、実績、目標より下回ったということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 見込み数、残念ながら子供の数が少なかったという結果だろうというふうに思いますが、これは何人分見込みが間違っ、何人見込んで、では実際に何人だったんで、何人分返還ということになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） これちょっと今持ち合わせていませんでしたので、後で。

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、後ほど、早めにチェックをして、お答えください。次に移ってください。

○委員（松本尚美君） 同じ款項目の部分で先ほど言いましたけれども、中段にありますけれども、令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金ですね。これが177万円返還ということで、245万円、実績は68万円、これ大きく食い違うわけですね。この見込みっていうのはどういう見込みをされているのかというのは本当にどうなんだろうな。しっかり精査した上でね、やはりすべきじゃないかなという印象を常に持つんですけども、今回持つんですけども、ここは、どういった理由でこういった高率な返還金が生ずるのか説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

こちらはですね、迅速な補助決定を行うためにですね、詳細な所要額調査によらないで、国から提示された額で、交付を申請して、不足が生じないようにですね、申請したためにですね、返還が生じたというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 国から示されたんで、足りるか足りないか、足りなくならないようにそのまま申請したんだということなんだろうけども、データベースとしてこれ把握、日常っていうか平時出来てないっていうことが前提だと思うんですが、そうなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） このコロナ系のセーフティネット、独り親の関係でございますけれども、これは国のほうであらかじめもうこの金額で予算化して申請するよという指示があつてやられたものの金額になります。実際には、対象者を、そのときの条件、期日によって抽出して把握するということになりますんで、大体は抑えますけれども、正確な数字っていうのは、その都度、住基データ等から抽出して抑えるという形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。まずは理解しました。いずれデータとしてはね、やはり大事な部分なんで、常日頃押さえておく必要があるのではないかな。速やかに、これはメニューがね、国のメニューがあるないでね、対応すべきかどうかというのはまた別ですし、また独自の施策判断で基づいてやる場合もですね、必要なのかなあというふうに思いますから、データベースはしっかり把握しておく必要があるのかなと。とすればその次の部分も、ま、いいか、分かりました。いずれ、可能な限りとしか言いようがないですけどもやはり、さっき繰り返しになりますけれどもやっぱりしっかり押さえてくる必要があるかなというふうに思います。

はい、それでは次にですね…

○委員長（竹花邦彦君） 先ほどの質問に対するお答えですか。はい、荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 先ほど調べてからお答えするといったところをお答えいたします。議員お尋ねの1ページの1番下の令和4年度子どものための教育・保育給付交付金の見込みと実績の部分でございますが、当初の見込みが1万516人を見込んでおりました。実績が9,389人、差引き1,127人ということで、この人数は年間の延べ人数でございます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほどね。これも国からという部分もあるのかもしれませんがけれども、いずれ、1,127人の誤差が出る見込みとね、出るっていうのは、日常的、平時のですね、データがどうなのかなというのは、ちょっとクエスチョンを覚えますから。これが1人2人であればもう当然誤差の範囲、10人ぐらいでも誤差かなと思うんですが、千人単位になるとね、今子供の生まれる数から見てね、200人台ってことになれば、どうなのかなという思いが改めてします。はい、分かりました。

次に、7ページですね。3款民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費の中の地域型保育推進事業、先ほど来、ちょっとやりとりがあったんですが、この規模拡大によって現状から何人増えるのか、その受入れ人数ですね、これをちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。現状ですね令和5年度13名でございますが、拡張が15人を今予定しております、この施設の最大定員は19名なんですが、保育士が確保されれば、最大までは予定してんですけど、取りあえず令和6年度は15人と聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。そうすると現状は13人、そしてこの事業者は15人に対応すると。マックスは、定員っていうかな、マックスは19人まで、今度、拡張して対応できるということですね。分かりました。この事業者名っていうのはなぜこう書かないのかなっていうふうに思うんですけども、どちらになります。これはもう、ブラックボックス。

○委員長（竹花邦彦君） いや、教育民生常任委員会で説明をしてるよね。

○委員（松本尚美君） してましたか。教民さんで説明してるのか。

○委員長（竹花邦彦君） 取りあえず、事業者名を公表できるのであれば、公表してください。出来なければその理由を含めてお願いいたします。

荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 議会で度々この新しい施設の施設とか、増改築、提案させていただいてるんですけど、大体住所、今回は上村の事業者なんですけど、今まで事業者名を申し上げたことがないんですけど、それが

適切かどうかちょっと分かり分かりませんが、はい。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 事業者名、公表したことがないという説明なんだけれども、この公のね、お金を支出っていいですかね補助するわけです。支出するわけですから、私は別に何の問題もないな。うん。今、回答が、トータルとしていかがかな。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 既存事業者で、現在の小規模保育やってますククナの家、そちらの拡張でございます。そちらが現在 13 名の定員のところをさらに広げて、最大で 19 名までの受入れを図りたいというところで、現在増築工事を進めているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 教民さんで説明しているんであれば私がチェックが足りなかったかなというふうに思うんですけども、いずれ、主要事業、説明の中で聞かなくてもいいようなことを、これ最後に言おうかなと思っただんですけど。もっと、丁寧についていいですかね、先ほど建設関係もあったんですけども、ほか何橋とかつてのは別に書いても構わないんじゃないかなと思われま。分かりました。

次にですね。9 ページですね。7 款商工費、1 項商工費の 3 目の観光費の中で観光施設管理事業。これは横沢冷泉さんの薪ストーブに伴う、今回ね、補正だと思うんですけども、これの中で、積算根拠が備品購入費、薪割機、チェーンソー、115 万円ということなんですが、来年度には導入予定だというのはそのとおりでありますし、この積算根拠も理解はしております。ただ、この備品購入ですね、薪割り機とかですね、これらをいつ、確保するんですか、時期は。納期っていいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤原川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（藤原達也君） はい、お答え申し上げます。年度内に確保するつもりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 年度内となれば、3 月末までということですね。あわせて、薪割り機、備品購入費の中で、今回確保したいということですが、私は薪の減量も必要んじゃないかな。原料、木もですね。これは新年度の予算に出てくるのかどうか分かりませんが、やはり、薪の乾燥度についていいですかね、すぐ使えるわけじゃないし、ボイラーがいつ導入されるかっていう、それに合わせた対応もしてかなきゃならないと思うんですね。

〔「答弁、手挙げてますので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） いや、まだ質問を続けてるんでしょ。

○委員（松本尚美君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） はい、どうぞ。

○委員（松本尚美君） いずれこの薪の原木についていいですかね、これをどの時期に調達して、そして、準備するのかがですね、ちょっと説明、そこがちょっとつながりがわかんないんで、説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 藤原川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（藤原達也君） 薪につきましては、指定管理の協定を締結しまして、予算の執行が可能になった段階で早速、指定管理者のほうから発注をかけていただきまして、調達を進めてまいります。ですから 4 月の下旬に発注をして、納品していただくというような形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君）　そして薪ボイラを導入していつから薪を使えるようにするんですか。私は、ある程度の、ある程度というか私も知識がないですけども、原木によってはね、そんな1か月、2か月でね、燃料になるわけじゃないんで、そこを全体的にどう捉えてるのか、量も含めてですね、これを一体誰がやるんだっていうのも、誰がやる、要するに、横沢冷泉さんとの指定管理の中で契約を結んでやるんでしょうけども、その中で、薪製造っていうかですかね、薪調達、これに携わる部分も、新年度の予算で出てくるのかどうか含めてお願いします。

○委員長（竹花邦彦君）　藤原総合事務所長。

○川井総合事務所長（藤原達也君）　お答え申し上げます。

薪の製造につきましては、ただいま薪ボイラの設置工事のほうの実施設計をただいま進めているところで、これから工期が明らかになってまいりますけれども、冬を迎える前には完了をして、薪ボイラを稼働させたいというふうに考えてございます。ですから10月ないし11月までには、薪が乾燥できるように、薪の製造に取り組んでいくということでございます。また、薪の製造につきましては、指定管理者のほうで体制を組んで、計画的に製造していくということを進めてございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君）　松本委員。

○委員（松本尚美君）　はい。支障がないように、進めばいいかなというふうに思いますし、脱炭素という目的ね、目標がありますから、鋭意進めていただければなあというふうに思います。

ちょっと8ページに戻りますが、6款農林水産業費、3項水産業費、2目の水産業振興費の中の中段にあります、海面養殖施設整備事業の増額ということで、これはこれで理解はしてありますが、もともとの設計上ですね、十二分に私は、水の確保ができるんだろう、今回この落ち葉による詰まり対策だとかですね、そういったことは書いてますけども、落ち葉云々というのはもう当初から想定しなければならぬことかなあというふうに思いますし、追加工事が必要なんだと。いや何で。水が足りない。やはりそういった、やはり当初のですね、用意ドンのスタートから、どっかおかしいんじゃないかっていうのは、素朴な疑問なんですね。落ち葉っていうのはもう表流水を使う以上はですね当然必要ですし、雨が降れば土砂等々がね、入ってくる。その除去をどうするかとかですね。そういった部分は当然、設計段階でも私は想定しなければならぬ。はっきり言って今回こういう補正を組んで、水の確保をですね図らなければならぬっていうこの原因といいますか理由っていいですか、どこに原因があるというふうに、分析っていうわけじゃないですけども、お考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君）　田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君）　はい。こちらについてはトラウト池の新設工事、それから、国道340号の工事と、池の一部と干渉するといった部分で、お互い走りながら進んできたという部分がございます。今回一つ、水対策工事を行います。今現在水が計画数量に若干達していないという部分がございます。その原因として考えられるのがいわゆる仮設で途中配管をした部分がございます。こちらの仮設配管によって建物を交わすというような配管にどうしてもなっておりますので、十分な流速が確保出来ないとといった部分があるんだろうと思います。今、県の移転工事のためにそういった今建物のほうは壊したという、更地になったという状況もございますので、そういった部分で今までの仮設の部分真っすぐに伸ばして本来の予定どおりの数量は確保はできるだろうということがございます。それから、2次水の利用。2次水、上流側がヤマメ、イワナの池で、下流側がトラウト池でございます。2次水の利用するに当たっては、今回県との工事の区間、ここが一番、既存池の流末になりますのでここからトラウト池への2次水の利用というのが一番効率的だろうということでしたので、ちょうどこの区間のところで工事が重なって、一遍には出来なかったというような経緯でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 時間ですので、はい、2巡目に回します。

次、田中委員に質問を許します。その次は、工藤小百合委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） はい。着座のまま質問させていただきますので、皆さん方も、着座のままでお答えをいただきたいと思います。

そこで主要な事業説明書1ページ、先ほど松本議員も触れましたけれども、実は私もここに着目をしておりました。4年度の事業実績であるんですが、いずれ国庫補助金に関しては、過年度精算も可能だという説明を以前にもいただいております。そこで先ほどの荒川課長のお答えによりますと、これはざっくり言いますと1番下の補助金、令和4年度子どものための教育・保育給付交付金。これは1万516人の見込みに対して、9,389人の実績というお答えいただいているわけなんですけど、そこで私の確認です。この見込んでいた数、1万516人というのは、そもそも根拠のある数なのか、アバウトだったのか。質問変えますと、これは申請主義ですか。つまり、一般的に国のほう、市の補助金もそうなんですけども、該当者の方から申請があって初めて件数として扱われてですね、交付金が出て補助金が出ていくと。申請主義が一般的でありますけど、これは何だろう、1万516人という見込みの子供の数に根拠があったとすると、該当されていた方でも申請しなかったということになるのかですね、確認なんですけど、この事務手続は申請主義かどうかについてお答えいただけます。

○委員長（竹花邦彦君） 子供の数の根拠の前に、申請主義かどうかの質問ですね。

○委員（田中 尚君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。こちらの、根拠というかはですね、保育園やそれから・・・

○委員長（竹花邦彦君） 荒川課長、そうじゃなくて田中委員がまず聞きたいのは、補助金については申請主義かどうかという質問。

○こども課長（荒川東永君） 申請主義でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうだとすると、該当している家庭、子供たちがいても、その方々は申請しなかったと、その差額だという理解も生まれますけども、そういうことになりますか。私はですね、一方においては、市のほうから、該当者に対してはもう丁寧に今やる、そういう部課も生まれておりますよ。そうすると、子育て支援というのは山本市長の重点施策でありますけども、この分野においてはですね、あくまでも申請主義っていうことは申請しなかった方は該当してても、こういう恩恵が受けられませんよと、それでいいのかなあという思いがありますので、確認です。

○委員長（竹花邦彦君） 申請主義のあれは、田中さんが言ってるのは、給付を受ける方が申請をするという制度なのかという意味ですね。

○委員（田中 尚君） そうです、申請しなければもらえません。

○委員長（竹花邦彦君） 補助の申請ではなくて、給付を受ける方が申請をして給付を受ける、そういうことなのかという。さっきちょっと若干、答弁が違うと思いますので、改めて。

荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） すいません、私の説明がちょっと足りなくて申し訳ございません。

この交付金のほうはですね、子育てをしているそれぞれの世帯にいくものではなくて、市のほうで、保育園

とか、それから先ほど言いました地域型保育施設を利用している事業所に、市のほうから、その人数に合わせて給付するものでございまして、一般家庭に渡るものではございませんでした。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこは確認ということを冒頭に申しましたのはそういう意味であります。これは、直接家庭に交付するんじゃなくて、言わば事業所施設に対する交付金ということですよ。だけど、交付金を交付する際の計算の根拠は、子供の数が分母になるわけでしょ。これだけの差が出たということは、だからこのそもそもの最初の1万516人という数が、根拠があったんですか、なかったんですかということを知りたいですね。

○委員長（竹花邦彦君） いや、だから、改めてその根拠を、質問を、今したわけですね。その1万516人の根拠について説明願います。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 施設に入る子供の数っていうのは前年度実績等から、翌年度の入所者数を見込んで、当初の年間の数字を出して、国庫補助なり県のほうには申請を上げている。最終的にその実績見込みが当初見込んでいた人数よりも、入所する子供の数が少なくなれば、減という形になりますし、想定していたよりも入所が増えれば、増という形になります。ここはこれまでの前年の実績等から、来年度の見込みを立てて、年間でのどのぐらいの入所があるだろうという想定のもとに、人数を把握して、把握といいますか人数を出しているものでございます。そこに対して実際の入所の数から、最終的な見込みを出して、そうすると当初申請に比べて、途中の実績が落ちてきているので、そうすると、国のほうの配分が少なくなるのでその差額分が出ているので、そこはお返ししなきゃいけないという形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） これはコロナというふうな一つのですよね、社会現象がありました。ですから、例えばその該当保育、子供はいるんだけど、結果として利用出来なかったと。そういう場合には実績で押さえちゃうと、あくまでも前年度の実績で予算申請するというので、あとはもう実績の確定に基づいて精算事務ですから、そういう今お答えでしたよね。そうすると、今言うようなインフルエンザ、あるいはそのコロナ等々で、見込みはちゃんと根拠があったんだけど、いずれその結果的には利用してもらえなかったと、そういうことも含むわけですね。違う。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） これは、事業者が施設を運営するに当たって、入っている子供の人数、受入れている子供の人数に応じて、公定価格で積算される金額によって、施設ごとに月額で入るのが決まるということで、例えばコロナとかで入所出来なかったとかっていうのは、直接はこの数字のところには関係は出てきません。そういう場合は、例えば、入所のほうに関しては、入所の申込みをして、希望の保育所なり、そういうところを確認させていただいて、調整をして、入所という形になりますので、例えば長期の何か病気があって、入れなかったっていうようなケースはあるのかもしれませんが、コロナにかかっているので申込みが出来なかったっていうようなことはございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 予算を計上している部分が総務費の諸費の部分なんですけど、実際上からいったら荒川こども課長がお答えなさってるように民生費に関わる部分ですよ。用務を見ますと、教育、それから保育給付金と

いう名称ですよ。一般的に教育ということになりますと、私の理解は学校教育かなと思うんですが、あくまでも幼児教育と。つまり保育所、幼稚園も含めて、そういう意味だろうなと思っているんですよ。そこはそこで今の部長のお答えで理解できるわけなんです、そうしますとページをめくっていただいて、ここはあくまでも国庫分ということになっております。次のページのほうには、2ページですけどもね、ここには、言わば1番下のほう、(2) 県費分、同じ事業目的に対して、国、県からの交付金がですね、やっぱり当初の予算申請に対して、これだけやっぱり返さなきゃならなかったということになりますと、これは前年度の予算実績に基づいて、ここまでいこうというので当初、国のほうに申請したと、そういう事業ですよって説明いただいています。そうしますと参考までに伺いますけれども、これは4年度も同じような仕組みになる。つまり、こういうふうな子供の教育保育、言わばその給付交付金この事業自体はいつから起きている事業ですか。去年もあった、一昨年もあった、その前もあったと。おおむねそうだとすると、当初見込みに対して、どれぐらいの、言わば返還金がですね生じているのかお分かりでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） ここにつきましては、保育所あるいは幼稚園運営するに当たって、国庫負担分、それから県負担分、市が負担する分というのがございます。それを毎年度同じように繰り返していると。積算は大体、予算要求の時期に合わせてやりますので、前年の9月、10月ぐらいから今年度の9月までの入所の状況等を見て、例えば子供の増減の具合とかを見ながら、入所の傾向を把握して、人数をおおむね積算をしている、推計して出すというところで、その年によっての子供さんの保育所の入所の希望云々というところとかあるいはその子供の数とかっていうところで変動は出てくるので、数値上は、毎年その前年9月からの1年分ぐらいをトータルで見て、その年の傾向等、上昇傾向あるのか、横並びなのかというような横ばいなのかというような辺りを見ながら、翌年度の入所者数を推計していくという形で毎年やっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ある意味宮古市の大きな課題にもなっております、この少子化がとまらないというふうな流れの中で考えると、私の一般的な理解はですよ、ここは前年度の実績を見ながらも、なおかつ前年度を上回るというのは考えられないんですね、当初の段階で。それで過去の執行率という表現でもいいと思うんですが、どういふふうになってますかというふうに聞いたんですが、これは後で、ちょっとお知らせいただければいいのかなと思っています。時間の関係もありますので、質問を変えます。

同じく、説明資料の15ページ。ここにはですね、今回のロシアのウクライナ侵略から始まりました物価の高騰の引き金引いたわけでありまして、それに伴う不足額の計上ということで出ております。いわゆる光熱水費ということになりますと、ガスであったり、あるいは灯油であったり、いわゆる化石燃料ということで私は理解しております。そこでこの中身を見ますとですね、例えば大きなもの、小学校が、つまり光熱費が不足するという部分では929万9,000円、中学校が503万9,000円、それから金額的に大きな部分では運動公園の体育施設費ということで、こちらのほうも言わば物価の高騰で、光熱費が足りない。259万7,000円という予算が計上されておりますけれども、ちょっと私おやっと思ったのは、小学校、中学校には、太陽光パネルの乗っかっている学校もあったはずだという記憶があるんですが、この太陽光パネルはあくまでも学校の中で使うというふうな説明を受けております。したがって、売買は出来ませんということなんです、そこで、この小学校、この929万9,000円の補正の生じた小学校は全部で何校、中学校は何校ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 小学校費全体、中学校費全体ということでの積算でお出ししたものです。各小学校ごとに幾らの電気料でというような形でのちょっと資料今持ち合わせてはございません。予算執行、小学校全体、小学校費、中学校費という形で、不足が見込まれる分ということで、今回補正予算として計上させていただいたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） でも実際上は、そうか。そうすると、学校課のほうで、各学校で払うんじゃないかと、そうですね。トータルで抑えた金額だということなんですけど、次の質問でありますけども、小学校で太陽光発電が乗っかっていない学校、あるいはまた中学校で、いわゆるいろんな日照条件だとか、立地的な条件でですね、この太陽光が乗っかってない中学校というものについては、どんな状況ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 申し訳ございません、ちょっと小学校、中学校それぞれの太陽光の設置状況というのはちょっと資料今持ち合わせございませんが、そもそも太陽光で電気料を全部賄うということとはちょっと出来ないのが実態でございます。実際は、各電力会社からの電気を購入して電気の使用をしているというのが圧倒的でございます。それで、今年度も、電気料実績見込みを出したところ、このぐらいの額不足するだろうということで、今回の予算のほうに計上させてもらったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 中屋課長は、つまり宮古市の脱炭素先行都市の事業を展望した場合に、とても太陽光では賄えるものではありませんよとおっしゃいましたけれども、それはですね、私は、これからは違ってきますよってことをこの機会に指摘をしたいと思います。つまりですよ、従来は、重さと面積の必要な太陽光パネルが主力でした。これからは違うものが市場にどんどん出てきますよ。それはもう壁であったり、曲げて使えるし、あるいはちょっと校庭の一部に、従来のようなパネルを載せるとかですね、いろんな意味で事業展開が可能になりますので、少なくとも学校のほうで、この光熱費はやっぱり賄おうという目標を持った上でですね、私は整備すべきだろうという思いがあるので、聞いたわけでありまして。今の時点ではそれはね、ちょっとそういう認識になってないということが分かりましたので、同じような意味で、運動公園の体育施設もそうであります。基本的には、エネルギーの地産地消、まず売る前に、自家消費をしましょう、こういうスローガン。そのことが地域の経済循環という大枠を確認してますのでね、そういう意味からするとここはしっかりですね、これから当然計画を立てていくだろうとは思いますが、やっぱりしっかりそれが裏がとれるような形でいかないと、何のための脱炭素先行都市だということになりますよということを指摘した上でですね、次の質問に変えたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） すいません。今の田中委員の質問に対して、中屋課長が発言者したのがもしかして誤解を与えたかもしれませんが、やはり宮古市とすれば、脱炭素先行地域にも指定されておりますので、当然、学校施設、体育施設、社会教育施設全ての施設において、当然再エネを図っていく、省エネを図っていく、これは大前提としてやらなければならないという認識でございます、教育委員会においても。ただ、現状まだそこまではいってないというのが、現状というのもご理解いただきたいと思います。公共施設の再エネ、あるいは省エネっていうのをこれから進めていくんですけども、エネルギー・環境部が中心になって進めておりますので、そこと連携して、その施設の再エネ、省エネについては、進めていくというのが前提でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 佐々木教育部長からのせっかくのお答えでありますので、次の質問という宣言したわけがありますけれども、そうした際に私が大事な要素は、太陽というのは常に照っているわけではありません。雨の日もあります曇りの日もある、夜もあるということを考えますと、キーワードは蓄電池だよ。この蓄電池も、高いですよ。でもね、これも半値になるっていう今市場の動きですから、太陽光パネルなんかも、当初から見ると5分の1、6分の1だと言われております。実際そうなるかどうかは別ですよ。そういうふうなやっぱり大きな変化が世界的に生まれてるっていうことを考えますとですね、これは従来の整備費とはまた違った意味で、一気にやり方によってはですね、そういうことが可能になるんだということを指摘をした上で、8ページをお開きいただきます。

お2人の方が、ここではさけ資源、ごめん。6款農林水産業費の3項水産振興費の中の、さけ資源回復支援事業、いろんな角度から質問がされておりました。そこで私はですねちょっと違った角度から、ここも取上げたいなと思っているんですが、問題は、回帰率です。これまで私が……

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、発言途中ですが残り時間40秒なので、2巡目に回したらいかがですか。

○委員（田中 尚君） そうですね、一応質問だけして終わりますんで。

○委員長（竹花邦彦君） そうですか、はいどうぞ。

○委員（田中 尚君） この回帰率は1%前後だ、2%いったことはない。これは言葉を変えますと、事業費の99%は効果が上がらない事業ですね。延々とやっていると。ちょっと言い方はきついかもかもしれませんが、そのことに対する事業評価、これは一方ではKPI評価っていうのをやっておりますけども、そのこの評価の問題意識あるのかどうなのか、伺いまして、2巡目につなげたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。どうぞ、答弁続けてください。

○財政課長（田代明博君） ご指摘のとおりでございます。回帰率が上がらないということはこれは漁協もしっかりです。それから、さけ・ます増殖協会、我々もそうです。この回帰率を上げるためにどうしたらよいかということで、連携して今取り組んでいるという状況と理解します。

○委員長（竹花邦彦君） それでは次に、工藤小百合員に質問を許します。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） すいません。最初に手挙げないで質問、認めてくださいますとありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（工藤小百合君） よろしく願いいたします。

主要事業一覧表の中からお願いいたします。3ページをお願いいたします。座ったままで失礼いたします。

3ページに、令和4年度未熟児養育医療費等県費補助金ってあるんですが、この未熟児、宮古市の未熟児で、お生まれになった、生まれた赤ちゃんは、大体何人ぐらいいらっしゃって、その未熟児の子供がどのくらい、体重が増えた時まで、この未熟児として、医療的に補助があるのか、治療してるのか、お伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） はい。未熟児の養育医療でございますけれども、すいません、何人程度という数字がちょっと今ございませんので後で。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長、マイク近づけて。

○健康課長（大向 守君） はい。人数については後でお答えいたしたいと思います。

対象となる未熟児なんですけれども、出生時の体重が2,000グラム以下の方。

○委員長（竹花邦彦君） 2,000グラム以下の子供さんが対象、出生2,000グラム。

○健康課長（大向 守君） はい。出生時の体重が2,000グラム以下の方が対象になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 2,000グラム以下で生まれた赤ちゃんが大体どのぐらいの体重まで戻ったときに、この未熟児という養育の現場から離れて、普通の一般病棟とかそういう形の中で、養育できるのかなど。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 分かりますか。大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） はい、お答えいたします。

こちらは医師の判断ということになりますので、基準というのは医師が決定するということになりますけれども、岩手県で言えば岩手医大が指定養育医療機関になってございますので、そちらの医師の判断で、通常の入院に戻すというような決定になり、終わるとい形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 確かに、宮古ではね、こういう未熟児に対しては、そういう医療施設が整ってないので、医大さんのほうがもうすばらしい手術、技術があるので、それはそうだと思うんですけども、一般的に子供さんが生まれたときには、例えば2,500、2,600と、そのぐらいの子供さんであればもうある程度は、普通に養育出来ていけると思うんですが、先ほどおっしゃった2,000グラム以下の赤ちゃんだとやっぱりもう医療機関に命を預けないと、命の危険があるということなので、やっぱりお医者さんの判断でどのぐらいの体重が増えたら、もう一般病棟に移すとか、親御さんに返すとかっていうのはお医者さんの判断だと思うんですけども、なかなか未熟児で生まれた子供さんが、その後何もなくて、成人する方はいいと思うんですが、やっぱり未熟児で生まれた方は、少し障害が残るみたいな話も聞きましたので、現在は医療機関が発達してるので、そういうことはないと思うんですけども、やっぱり1人の命ですので、やっぱり大事にして、見守っていききたいなと思っております。それは終わります。

次、6ページをお願いいたします。6ページの6目重度心身障害者医療・・・

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を特定してください。

○委員（工藤小百合君） すみませんでした。

3款民生費、1項社会福祉費、6目です。医療給付費の中の事業内容で、重度心身障害者医療給付費が減ってるんですが、これはどういう、対象者がいないということで減になってることなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 医療給付費の重度の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、実際見込んだ、当初予算で見込んだときにですね、正直な話を言いますと、多く見込み過ぎたというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） そういう説明であればそれ以上どうのこうのと言えないんですが、上手な回答ですね。それはそれで終わります。

7ページをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費の1目在宅子育て支援事業の中の事業内容で、保育施設を利用せず、3歳未満の誕生日までの乳幼児を自宅で養育する保護者に対して、月額1万5,000円の

支援金を支給するってあるんですが、これはこれで助かるんですけども、今、いろいろ物価高騰でいろんな部分でいろんなところにお金がかかるので、この1万5,000円の支援金がこのままでいいのか、もう少し先を見据えて、これからの宮古を支える子供たちにもう少しお金をかけてもいいのではないかなと思うんですが、と私は考えているんですがどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、質問を変えてください。補正予算案について質問するようにお願いいたします。

○委員（工藤小百合君） 支援金を支給するってあるんですが、この後、この先を見据えて、この支援金が、このままで妥当なのか、考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 本来、市長の政策決定に関わる部分ですから、この補正予算の質疑が妥当かどうかという点は。

何か、市のほうで答えをすることがありますか。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） この在宅子育て支援金につきましては児童手当との組合せも踏まえた上で積算をしたという経緯がございます。児童手当につきましては、国のほうで今度見直しを図るという状況にございますので、まずはそちらのほうの状況を見ながら、引き続き確認しながら、過不足というのはちょっとおかしいですけども、支援が十分なのかどうかというあたりは、引き続き検討といえますか、よく注意して見ていく必要があるとは考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

次は10ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目の中で、先ほどほかの委員さん方もいろいろご質問なさってたんですけども、橋梁の寿命化計画は、宮古の橋梁もかなり橋梁がありますけれども、橋の長さとか、年代で造ったこの長さとか、年代によって違うとか橋の長さとか、何年ぐらいにこの橋が出来たとか、そういうので、橋梁の寿命化計画はなされてる、計画なされてると思うんですが、どのぐらいの進捗率で、この長寿命化計画は…

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、具体的に補正予算に関わる部分で、質問をお願いいたします。

○委員（工藤小百合君） はい。委員長の、それこそ指摘がありましたので、言い直します。

橋梁の寿命化計画の業務委託料なんですけど先ほど説明を受けました。この4橋の橋ということで、その下の長寿命化修繕工事費も、先ほど説明受けましたけれども、この工事費について、やっぱりこれから同じような工事はいっぱい出てくると思うんですけども、この長寿命化計画の委託料は、宮古の業者にコンサル委託してるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 修繕計画の委託先でございますけども、測量調査設計コンサルさんとなりますと、宮古の純粋な市内の本社持ってる場所は、1社しかございません。それ以外に準市内の営業所を持ってるところが数社ございます。そういったところもありますけど、今回のこの委託先はですね、岩手県土木技術振興協会っていう協会のほうにですね、委託を考えてございます。こちらのほうはいろんな実績を持っているほかに、積算もできる業者といたしますか、団体でございます。橋梁につきましては積算に、非常に標準的ですね積算が使えないという部分がございます、かなり積算に時間がかかっているところがございますので、この協会のほう

を通じて、少しでも早く発注できるような、そういう体制をつくっていく上では、この協会に委託するのがとても有利かなというところで考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 8款土木費、3款河川費、先ほど誰かも質問、ほかの委員さんも質問したかなと思って。思うんですがちょっとまた質問させていただきます。この事業内容と補正理由…

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、ページ数を。

○委員（工藤小百合君） 11 ページです。申し訳ありません。8款土木費、3項河川費、1目河川維持費です。その中の事業内容と補正理由と、積算根拠はちゃんと説明なってるんですが、この河川環境整備工事費とその下の測量設計業務委託、これもやっぱり、市内の業者さんではなくてやっぱそういう、先ほど課長が説明なされたような、岩手県の土木振興協会とか、そういうほうに、積算も同じような形で依頼してるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらのほうの委託先については、市内業者を基本にですね、考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 市内でできるものは市内で優先発注していただいて市内にお金を回していただきたいと思います。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次、13 ページをお願いいたします。すいません 12 ページでした。飛んでいきました。すいません。

12 ページの小学校、中学校費、10 款教育費の中に、2 項小学校費と、3 項中学校費の中で、どちらも同じのが載ってるんですが、消耗品費の空気清浄機、サーキュレーターの、これはコロナ関係で、子供たちの感染を防ぐためにということでこういうのを載ってるんですけども、もうこれで、小中学校は全部、整備されて完備されて大丈夫なんでしょうか。まだ、整備されてないところもまだあるんでしょうか。全部これでオーケーということなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 質問にお答えいたします。

こちらのほうですねコロナの対策ということで、感染予防対策ということで、もう 2 回目ですね今回、換気に対するものだけということで限定でこちらのほうですね要望を学校から募って、このような希望がありました。上限まで達していないことから、学校では、整備が完了したというふうにこちらではとらえております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次は、13 ページをお願いいたします。10 款教育費、4 項社会教育費の 4 目市民文化会館についてちょっとお聞きしたいんですが、いろいろ修繕とか何かは別にいいんですけども、この指定管理に関して、大ホールが使えない状況がこれから出てきますよね。そういった中で、この指定管理費は、何も金額に増減もなく、このままの指定管理でそのまま契約していくんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 指定管理料は、燃油価格高騰による指定管理料の増額という形になってますけど、そうではなく。

○委員（工藤小百合君） そうではなくて、大ホールが、これから工事が入るので使えない状況がこれからあるん

ですよね。そういったときに、今までの全体の指定管理料の中で大ホールが使えないのに、指定管理料がそのままではどうなのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） 大ホールのほう天井改修に伴って使用出来ないのが、来年度の部分でございます。来年度はまた指定管理者も変更になる予定でございます。変更というか新しい指定管理期間が始まります。その部分で、文化会館使えない期間のところの収入支出の見込みというものも立てて、立てた上で指定管理料のほう、お支払いをしていきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 答弁なさる方はもう少し、はっきりと声が聞こえるように、ほかの議員さん方にも聞こえるように、答弁してください。

分かりました、さっきの。はい。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 14ページをお願いいたします。14ページ、10款教育費、5項保健体育費の中の3目学校給食費の中で、事業内容とか、補正理由とか、積算根拠ってある中で、積算根拠の中で、廃棄物処理に係る収集運搬手数料、この廃棄物処理って、何を廃棄物処理なさってるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） この手数料でございますけども、浄化槽のですね、汚泥の処理、これは収集運搬する分の手数料でございます。本年度予定されていた2回分、予定しておったんですけどあと1回ちょっと想定より汚泥のほうが多くなるような格好でしたので、あと1回追加ということで、今回補正に計上させてもらったものです。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、一巡目が終わりました。二巡目については、午後の質疑したいというふうに思いますが、あらかじめ二巡目の質問を予定している方の確認をさせていただきたいと思います。

二巡目、質問予定の方、挙手を願います。

お2人ですね。

〔「3人」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） あれ、最初に時間内に終わったよね。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） そうですかはい、じゃ、白石委員と松本、田中委員ですね。はい。その3人。

私も質問は予定をしておりますが、二巡目が終わった段階で、もし重ならなければ、私も質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

再開は午後1時からといたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き、議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）の質疑を続けてまいります。

二巡目の発言者は、白石委員。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） もう少し待ってね。

二巡目の発言者は、白石委員、松本委員、田中委員の3名でございます。

午前中に申し上げましたが、2巡目の発言者が終了しましたらば、私からも質問を予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 午前中の田中議員のご質問の中で、お答えに時間をいただいていた部分を今、お答えいたします。

主要事業一覧表の1ページ、最下段の令和4年度子どものための教育・保育給付交付金の執行率についてお尋ねだったので、お答えいたします。令和2年度におきましては、99.07%、令和3年度におきましては99.01%、令和4年度におきましては94.34%でございます。それで、教育保育の無償化が令和元年度に始まりまして、子供の数は減ったんですけど、保育所の利用等が増えまして、増加傾向であったものですから、令和4年度はちょっと多く見てしまった部分はあったかと思えます。以上、お答えいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員よろしいですね。はい。

大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） 午前中の工藤委員からのご質問にお答え出来なかった部分について、お答えさせていただきたいと思えます。

主要事業一覧表の3ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、15目諸費の表の中段あたりなんですけれども、4年度の未熟児養育医療費県費補助金、こちらに関連しまして4年度の未熟児養育医療を受けた人数ということで、お答えさせていただきます。4年度が8人でございます。参考として、令和3年度は5人、令和2年度は4人になってございます。すぐに回答出来ず、申し訳ございませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、よろしいですか。はい。

それでは、質疑に入ります。最初に、松本委員に発言を許します。次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。午前中に引き続いてページ、8ページですね。6款農林水産業費、3項水産業費、2目の水産業振興費の中の中段にあります和井内のふ化場といいますか、ふ化場とは言わないのかな。和井内養魚場ですか、についてであります。前任者から引き継いだ田代課長には大変申し訳ないんですが、ちょっとしつこく聞いて申し訳ないですが、やはり追加工事を行う必要があるという部分なんですけれども…

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ、発言を続けてください。

○委員（松本尚美君） はい。これは、昨年度だけではなくてその前から当然あそこの施設に関しては、県工事、道路関係とかですけれどもいろいろあったわけなんですけれども、やはり私やっぱもう少し今回追加工事が必要になった部分というのはですね、どこに責任があるのか、どこに原因があるのかという部分をやっぱりしっかり私は検証すべきだろうし、しっかりと示すべきだという前提で今、お話、午前中からしてるわけなんですけれども、あそこが

完成するあたりでしょうかね、私にも閉伊川漁協さんの方から、やはり水量が問題だという指摘があつてですね、現地も見せていただいたし、設計書なるものもですね、見せていただきました。じゃ何が原因なのか、要するに、私の理解ではね、やはり設計に問題があつたのではないかというの、当時、理解した部分なんですけれども、十分間に合うんだというやりとりがずっとされていたと。しかしやはり、現状を見れば、これ水量は当然足りないんじゃないかという指摘も受けていました。確認すれば、どこに問題があるのか。当初、設計図書が、請け負った事業者から示されて十分間に合うという根拠は何かとなれば、やはり水量とかですわねそういったものを、断面も含めてですね、ちゃんと計算して、間に合うんだ。であれば、今回、午前中ですけども、仮設の配管があつたと。既存の建物があつてですねそこをよけるために、仮設の配管が。これも前提だと私は思うんですよね。当然、仮設配管の設計になってますし、そのとおり、施工されているのも確認しました。だとすればじゃどこに問題あるんだ。そういう分析をやっぱりしっかりしてるべきじゃないかな。これは正確にちょっと私も確認出来てない部分もあるかもしれませんが、当初よーいどんのスタートの頭出しの予算、これに問題があつたのではないか。それに合わせるために、要するに金額に合わせて、額に合わせてですね、設計した結果こうだったということも考えられるということも聞きました。どっちなのでしょう。明らかにしていただきたい。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） はい、現場のほうご覧いただいたということで私も、二、三度行っております。当時の話はちょっと詳細分かりませんが予算の執行に関しては、現場の関係者との協議をしっかりと踏まえた上で、合わせるということではなくてしっかりと、構造上も、設計上も、目標とするものを達成するように、設計が仕上がって施工したものというふうに私は認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 部長の認識はそのとおりかもしれませんが、結果として水量が足りない、落ち葉も入ってくる。それをどうするか。そういうことが前提に設計がされていたと。十分、それらの対応が出来ていたということでの認識ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） 私はそのように認識しております。ただ今年3月でしょうか4月の部分で、現場でいろいろあつたのだと思いますけども、実際に試験運用する中で、やはり現場としての課題がしっかりと、運用始めた中で出てきたというのも事実でございますので、それについて今回は改善をすべく、経費を余りかけずに、あとは、自然水を、自然のですね、水をまず導水するっていう考え方は電気も使わずにできるだけコストをかけないような、養魚場としての役割を果たすべく、設計のほうをしっかりと現場で協議した結果、今回、補正予算の上程に至ったところでございます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ちょっと乖離がありますが、いずれ、結果としてですね当初設計に基づいて施工された施設と申しますか、それではですね、養魚施設、今度トラウトサーモンですか、その幼魚を預かってですね、育成するっていう部分、これ、全体ですね、今回を設備した養魚施設、何割使えましたか。今年度。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい、10基つくったうちの4基動かしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） シンプルに考えるとですね10基のうち4基しか使えないってことはもう水量は半分以下だ。それしか確保出来なかったってということじゃないですか。この1割2割の話ではなくて、もう半分以上使えない、それだけしか水量が確保出来ない。これは普通考えられない、想定出来ない量ではないですか。部長にあえて先ほど来お話があるんでね、もう十分適正に設計がされて、そして適正な予算額でもって、事業が実施された。そして結果的には足りなかったんだけど、それはコストをかけないでやる、リカバリーしていきたいという話ですが、4基しか動かせないってことになればね、これはやっぱり根本的に違うんじゃないですかね。部長に聞くのもあえて悪いけどもさ。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 水量のお話でございます。計画している水量は10トンありました。今年、4基というお話、10基中4基って話はしましたけど、現在、現在といいますか今年取れた水の量は毎分8トン程度はとれてございます。ただ今回初めて閉伊川漁協さんも飼育をする、丸紅の指導を受けながらということもございまして、指導を受けながらやってくという部分もあったので、そこも含めて今年は4基でスタートしようというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど、予定10トンだったけども実際には8トンだということは理解をいたしました。いずれこの事業に限らないと言ってはあれですけども、やっぱりもっとしっかりですね、一体、求める水量をね、これをしっかり確保できるのには、仮に10トンだとすればね、私はやっぱり、それから2割なりですね、3割なり、多いですね、多く想定して、そして、万が一あれば、最低でも10トンを確認できるというやはり視点に立たないとね、駄目なんじゃないかな。しかも、想定外だったっていう雰囲気、落ち葉の問題とかですね、土砂の問題とか、もう現地見ただけでね、素人の私ですら分かりますよ。これはもう無理がある。そこに24時間、集中豪雨なりね、発生したときに、誰がどういうふうに対応するの。これ、無理なんじゃないか。とすればやっぱりそのリスクをね、どう回避するか、もちろんその事業費をどう、額をどう確保するかっていう問題も当然あるかと思いますがけれども、過大設計でも困りますけれどもね、困りますけれども、やはり十分、10トンを確認するとなれば、やっぱり13トンとかですね14トンとか、どこに設定するかっていうのはあるんでしょうけれども、それを想定したやはり設計を含めてですね、予算も含めて確保してやるということが私は前提だと思うんです。そこはどうです。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい。今年1年トラウト初年度、育成いたしましてやはり、水の確保っていうのは魚の飼育にとっては何よりだということで、10トンという最低限の量でございますけど、それが安定している、安定して最低10トンあるようにというのが、育成の条件だと思ってございます。ですので今回の補正に当たりましては、通常の仮設管の施工のほか、2次水の利用ということで、一度ヤマメ、イワナで使った水、これを全てトラウト池へ流し込めるような仕組み、ここでもって渇水期であっても、一定の水量を確保したいということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 田代課長には申し訳ないけども、リスク回避っていうのはね私やっぱりそこはしっかりと捉えてやらなきゃなんない生き物ですからね、相手は。そして場合によっては、場合によってはないですけども、先進地の視察もされたようですし、当然そういったデータは設計が、事業者も持ち合わせていると思います

し、当然、所管のですね担当者の方々も含めて共有してるものというふうに思いますね。そうすると、いざのときに万が一あったときにどうするのかとなればね、やはり、そこに酸素を送る機械をね、併設するとかですね、そういったものがやっぱり予備であっても、必要なんじゃないですか。相手は生き物ですから。そういったものも設置されていない、今現状ですよ。今後どうするかっていうのももちろんありますけれども、やっぱりそういった先進地をしっかりと見て、そして把握されてそれをもとに、しっかりとしたものをつくっていく、これも一つの手法だろうと思うんですね。ところがオリジナルな雰囲気ですし、和井内養魚場そのものはね、閉伊川漁協さんも、このトラウトがプラスになってますけども、もともと、やってる部分があるわけですよ。養魚してる部分があるわけです。それにプラスしていくわけですから、当然、全体の水量がどうかということもね、やはりこれは当然勘案して対応していかなくちゃならない。それが前提だろうというふうに思います。今後、こういったことがあってはならないと思いますから、今回、必要最小限度のコストという部分ですけれども、やはりそういった想定をしっかりと、そしてそれに、対応するようですね、もの、逆に言えば、今回対応していかないとね、いけないのではないかとこのように私は指摘したいんです。いかがです。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） ご指摘ありがとうございました。今後、取水、水の確保、あとは、トラウトの生産に、種苗生産に向けては、しっかりとですね、さらに、現場の閉伊川漁協様ともしっかりと密に協議をして、トラブルがないようにしたいですし、安定的に生産できるような体制をつくり上げていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。期待をしたいと思います。

同じく9ページの部分ですが、これちょっと確認だけなんですけど、7款商工費ですね、1項商工費、2目の商工振興費の中にあります商業振興対策事業費補助金、これが予定、予算では足りなかったということで140万円プラス計上なんですけど、これは主な事業はどういったものがプラスになってるわけでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） 今回の増額についてですが、一つは、新規創業者支援事業、今年度開業される方が新たに増えましたので、そちらの方が、開業資金の補助が1件、60万円を見込んでおります。それからイベント、商店街等がイベントを開催する際、誘客事業する際の支援の事業が2件、合計で80万円ということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。新規ということでした。ぜひ、これは足りないよりは多く、逆に言えば多く見て、そしてそれに対してですね、予算書、予算を処理するって意味じゃないですけどやはり、そこに向けてですね、もう少しこう、うん、アップしてもいいのかなっていう思いもしましたから、今聞いておりました。ぜひ、足りなくないようにですね、当初予算から盛るべきかなというふうに思います。

では次にですね、15ページですね。15ページの、この款項目ちょっとないですけども、光熱水費の増額の、全体の施設をまとめたものだろうというふうに思いますが、まずは、省エネっていうのはもちろん、これは前提にあって、後段ちょっと触れたいんですけども、まずは節エネですね。節エネ、こういったのは今、どういう対応を全庁的にとられてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） はい、全庁的ということで、私からお答えさせていただきます。

まず今年の夏も暑かったです。あとは、秋から冬にかけて、エネルギー高騰問題も出てまいりました。ということで、節エネということで全庁的に、暖房費を 20 度あるいは 21 度等に設定し、ウォームビズを展開しているところがございます。また、夏場はクールビズを全庁的に行っているということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。なかなかこの節エネは大変かなという思いがあって、今、一般家庭でも、事業者においても、節エネじゃどう、具体的にどうするかっていうのもなかなか大変だと思うんですね。今度の燃料高騰に関わってこれがいつまで続くかっていう問題も当然あるわけですけども、可能な限りとしか言いようがありませんけれども、節エネ、そして今度は、省エネをどうしていくか、これは機器類によって例えば LED とかですね含めて、あるわけでしょうし、コストは別にしても再生可能エネルギーをね、どうするかっていう部分も当然あるわけですけども、LED 化に関しては、建設課では街灯の問題もありますし、管財のほうでは施設の管理の部分も当然あるかと思えますし、それぞれ施設がたくさんありますから、所管がそれぞれ全体にまたがるわけですけども、やはりこの LED 化をどう積極的に次年度以降進めていくか、こういう補正ね。来年度は、これを踏まえて実績を踏まえて、まずは当初予算に組み込んだらと思うんですけども、そっから、よっぽど高騰しない限り、補正はないかなというふうに思うんですけども、やはり、想定外の支出がですね増えるっていうことはあんまりよくない、むしろ減らしていかなきゃならないとなれば、やっぱり LED 化は、以前にもどなたか議員でも指摘されたと思うんですが、ESCO 事業であるとかですね、あとは LED でも今リース対応とかですね。方式が幾つかありますね。ですから、やっぱりそういった対策も今回の補正を踏まえてですね、どうするかっていうことはやっぱり喫緊に取り組む必要がある、全庁的というふうに思うんですが、全庁的ということですから、下島野総務部長、どう対応しますか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） はい。エネルギー高騰に対しまして、LED 化というのはとても、LED 化への転換というのは大事な要素だと思っております。1 回には出来ません。1 回にやってしまうとまた逆に 10 年後とかにまた、大きなお金がかかってしまいますけども、計画的にやってまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりますか。はい。

田中委員に質問を許します。

○委員（田中 尚君） 一巡目に続いての 2 回目の質問でありますので、先ほど田代水産課長のほうからは、この予算書でいきますと 8 ページ、6 款農林水産業費、3 項水産業費の中の、さけ資源回復支援事業という事業名についての質疑の再開であります。端的に言いましてこの事業の目的は回帰率を上げることにあるという、最後のお答えいただいたことで、休憩に入りました。そこでここで用語なんですけども、発眼卵っていう卵を購入するという説明いただいておりますけども、従来の卵は発眼卵じゃない卵を使っていたのか、あるいは直接稚魚を購入していたのかちょっと確認なんですけども、サケ資源の回復に向けてですね、これまでの取組とそれからその評価ということで、今回のような対応になっていると思うんですが、そもそも発眼卵とはどういう特徴、あるいはどういうふうなその効果が期待できるのかですね、改めてご説明いただくと助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） サケ、受精をしてそして卵の内部で、眼が出来ます。眼が出来て、いよいよふ化という話になるわけでございますが、この眼が出来た状態で、移入、移送をして、岩手県に持ってきます。そうしま

すと、積算温度のあれですけども、間もなくして、宮古でふ化をするという状況で、昨年も同様の形で発眼卵で持ってきておるといところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 昨年も発眼卵を購入したと。これの事業効果というのは私の理解では、4年後かなというふうに思っているんですが、そうしますと、一昨年は、発眼卵ではなかったという理解でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去年から。

田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 本格的に移入を始めたのが去年からでございます。去年も今年と同様、発眼卵を移入しました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、現時点では言わば発眼卵を購入して移して、それでそこからの、このふ化の在り方なんですけれども、私がちょっと調べたらですね、何か土の中に埋めて、そこから言わば稚魚に育って出ていくという方法もあるみたいなんですけれども、これは宮古漁協さんがおやりになる、あるいは重茂漁協さんもおやりになると思うんですけども、具体的には、移送を受けた発眼卵の、言わば4年後旅立ちへ向けてのですね、工程はどういうふうな作業になりますか。土の中に埋めるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 北海道から発眼卵を移送してきました、そしてその発眼卵は津軽石ふ化場、そして田老は撰待ふ化場、この2か所に行きます。今はこの2か所のふ化場でふ化をさせて、稚魚にしたら、それを小本であったり、重茂であったりみんなに分散をして使うという形で拠点ふ化場というのが宮古の場合だと撰待と、津軽石ということになります。津軽石に行った卵は、浮上槽、いわゆる水の入った暗い箱、ここの中でふ化をさせます。ふ化をさせた魚は、よく見る池、あそこで育ちます。あそこで1グラム程度まで育てまして、1グラムまで行きましたら、重茂ふ化場であったり、小本のふ化場であったり、それを再分配するという形になります。それを分配受けたふ化場は、1グラムのものを、2グラム、3グラム。今は3グラムぐらいまで大きく育てて、そしてそれぞれの河川に放流するという仕組みになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この問題で議論した際に私の記憶でありますけれども、県の水産試験センターではですね、要するに従来のような、水温が高くて、サケがなかなか母船に戻れない。したがって、ある程度、海水温の高い、そういうものになれるようなですね、言わばサケの開発も、これからのサケ資源の回復に向けた有効な手段だということですね、私の頭の中にあるんですけども、その県の水産試験センターが考えているこのサケの稚魚の確保の方向と、今回の発眼卵は、関連がありますか、それとも別なものとして、今、昨年から取り組んだ、どっちでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい。今回の発眼卵の部分はあくまでも、卵の確保という部分です。自河川で自然遡上してきたのを川止めとって採卵という従来のパターンが、ここでは、卵確保出来ないという状況があるのでまずは稚魚を育てるために卵を確保する。今は宮古の河川だと、親魚もとれないという状況がありますので、もちろん卵もとれないっていう形になりますので、幾らでも、卵を稚魚を育てるための卵を確保するという取組でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） サケに限らずですね、浜が元気がないのは、魚が昔のようにとれなくなっていると。サケを例にとりますと、なかなかサケが戻ってこない。戻ってこない要因にですね、やっぱり海の水がなかなか低くならない、これが指摘をされております。以前に落合議員も紹介した部分でありますけれども、サケ博士の説明するところによりますと、津軽石の中島先生なんですけれども、サケにとって、水温が1度高いということは、人間社会に例えれば、そこにコンクリートの壁が建ってるようなもんだと。したがって入っていけないんだ。結果として、母川である閉伊川であれ、あるいは重茂の川であれですね、成魚になって4年後に戻ってきたサケが、肝腎の川に入れない。こういう状態私は変わってないと思うんですね。したがって、県の水産試験センターのほうでは、その水温を突破できるようなやっぱりその稚魚をあるいはサケを開発するんだというのがですね公式に伝えられている部分なんです。今のお話を伺いますとちょっとそれとはまた違うのかなという思いで聞いておりましたので、これは非常に大事なポイントです。先日テレビを見てましたらば、宮古湾でイセエビがとれている。肝腎の伊勢湾では、イセエビが不漁だ。それぐらいですね、南の魚がもうどんどんこっちのほうに押し寄せてきている状況から考えますと、最初に指摘したわけでありましたが、サケの回帰率のやっぱり向上に直接リンクする課題でもあるので、ここはですね、しっかりとその事業の成果も見定めながら、やっぱり果たしてどういう方法がいいのか、何せ相手が自然ですから、お米であれば、どんどんどん北海道のほうまで、米の栽培進みました。魚がですよ、サケがそういうふうなものが仮に開発出来たとして、本当にそのサケ資源の回復に結びつくのかなという点では、私は素人ですから分かりませんが、やっぱり大事なことは海の温度、これはもう決定的だと、ということからいきますとですね、この発眼卵、今年で2年目になるわけでありまして、あと2年後には、検証できる場面が見えてくるということですので、私はそういう問題意識を持っているということを指摘をしてですね、時間もありますので、次の質問に変えさせていただきます。

6ページの3款民生費、1項社会福祉費、この中の国保会計繰出金、増額ということで一般会計から国保会計の繰出金が計上されております。158万7,000円。内容を伺いますと、これは説明を受けたわけでありまして、国保法改正に伴いまして、被保険者の産前産後期間における国保税を軽減しますと。どれぐらいの効果総額になるんだということになりますと、ここに計上される金額は8万6,000円。8万6,000円の国保税の軽減のために、情報システムを158万7,000円かけて行くと。ちらっと見て、この事業の1番恩恵効果を受けるのはですね、いわゆるIT業者、システム業者じゃないのかなと私は思ったんです、一瞬見てね。分かりやすく言いますと、8万6,000円の効果を上げるために、158万7,000円の経費をかける、今年度に限ってはですよ。私はそう見たんですが、国保会計の構成の特徴を見てもですね、なかなかこういう産前産後の方が該当するような方が国保に加入してるのが多ければ、今後も期待できるわけでありまして、ちょっとその辺は、来年度の見込みみたいなものですね、どういうふうに見ますかね、今年度はシステムの改修にこれくらいかけるけれども、本当の意味で国保加入者の国保税の負担軽減にね、結びつくためのシステムの改修費ですよというふうには私にはどうしても思えないので、そこはどんなふうな中身なのかですね、お答えいただけたら助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） 火曜日の総務常任委員会の際に、この国保税の産前産後の税の軽減についてご説明させていただきました。それで、宮古市の年間の出生数が200人程度ということで、その中で、国保の被保険者は約1割と見込んでいるというお話をさせていただきましたので、10名ぐらいかなと。そこで算出したのが、

この8万6,000円ということでございますので、そうですね大きな増加というのは見込めないかと思うんですが、ある一定程度の被保険者様の軽減はあるというふうに見込んでおります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、事業の中身について質問させていただきたいんですが、ここでいう今ある住民情報システム、これを改修するわけですよね。そうしますと、今あるシステムのどこをどのように変えるのが今回のですね、その費用なのか。目的は、国保加入者の産前産後期間における国保税の軽減に向けたシステムというふうに理解するんですが、具体的に今ある住民情報システムのどこをどういうふうに変えようとしているのかですね、ちょっとそこを改めてお聞かせいただければ助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい。今あるシステム、情報住民システムの中に国保税を計算するシステムがございます。その中、国保の資格を持っている方の中で、今後、お産が見込められる人、その方について登録をして、その方について、誕生日の前の月から4か月間っていうものを、自動で計算するような国保税のシステムの改修ということになりますし、ちょっとこれ補足ですけれども、今年度は、この制度が1月からということですので、1月、2月、3月の3か月のみで、8万6,000円ということになるんですが、今後ですね、今後、こういう人たちはずっと出てくるわけですし、この3か月で8万6,000円ですが、これからは1年通して、こういうのが予算に上がるという形になるので、必要なものかと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで先ほど下島野総務部長はですね、おおむね国保加入者の該当する年齢層で考えたときに、国保の場合ですと、例えば200人のうちの1割を想定して、なおかつここに1月から3月っていうことになりました。これが通年化しちゃうと、どれぐらいの国保税の軽減を見込まれますかね。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。次の特別会計で議論したらいかがでしょうか。

○委員（田中 尚君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 一般会計で、そういうやりとりは、必要な予算額は、国保会計に載っていますので、そちらでおやりになったら。

○委員（田中 尚君） ご指摘のとおりです。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員（田中 尚君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりますか。はい。

次に、白石委員に質問を許します。

○委員（白石雅一君） すいません、午前中時間を残して終わったんですけども少し深く聞きたいところありまして再度手を挙げさせていただきました。

午前中と同じく、主要事業一覧表でお願いいたします。7ページの3款民生費、2項児童福祉費の中にあります、児童福祉総務費ですね、1目。こちらについて、午前中もお聞きしたんですけども、地域型保育推進事業の部分についてもう少し聞かせていただければと思います。午前中の説明の中でですね、今まで13人であった0歳児から2歳児までの子供たちの入居を15人に増やしていきたい。で、できれば19人まで増やしたいというふうにお話がありまして、そのための費用として、今回1,801万9,000円ということで補助金を出されておりますけれども、全体の事業としてはどの程度の予算がかかるものを今回の事業所さんは提出されているん

でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川子ども課長。

○子ども課長（荒川東永君） はい。それではお答えいたします。

事業者のほうから、総事業費としては、2,653万7,682円ということで、申請が出ております。それで、国庫補助の選定額といたしまして満額となりませんで、そのうち2,402万6,000円でございます。こちらが国庫補助の選定額になりまして、今回、補正予算で計上させていただいている1,801万9,000円が、市からの補助金になりまして、自己負担分は600万6,500円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

〔何事か発言する者あり〕

○子ども課長（荒川東永君） 今回補正予算で計上させていただいている1,801万9,000円のうち、9分の8が国庫補助でございます。

○委員長（竹花邦彦君） うん、だから補助基準額で言えば今荒川子ども課長が申し上げたとおりだけでも実際は、事業者負担がもっとさっき言った2,600万円かかるって言うてるんでしょ、申請者は。そのうち、国の補助対象額が、今しゃべった基準額で、2,402万6,000円の12分の9が補助対象になって、市は12分の1で1,800万だ。だから事業者の持ち出し負担は800万ぐらいあるということでしょう。

○子ども課長（荒川東永君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。そうなるそうですね、今回その財源として、市が1,801万9,000円を補助で出しますけれども、この補助の全てが一般財源というわけではなくて、ここに対しても、下にあるように国と、国などから補助が入っているというふうには私は認識しているんですけどもそうすると、市から独自として出す金額っていうのは、どの程度になるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 12分の1。そこに下に書いてある、記載してある。

白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、12分の1ですと、大体200万円、300万円くらいなのかなというふうに思いますが、はい、うなずいていらっしゃいました。それでですね人数を増やすというのは、お話の中で、これからのニーズの中で必要なことだと思うんですが、今回はですね、増築になるのかな、規模拡大というふうになっておりますけれども、ただ単純に規模拡大、増築とした中で、なかなか予算規模がでかいのかなというふうに思うんですが、具体的にどういった形で、規模拡大をするというふうにおっしゃってるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川子ども課長。

○子ども課長（荒川東永君） はい、事業者のほうの申請といたしましては、保育室を1部屋、それから調理室、そしてあとトイレを一基、こちらが増築の工事内容というふうに申請が出ております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 調理室、またトイレということで水回り関係も、増えていくんだなというふうに今認識しましたがけれども、午前中、事業者名もあつたので、ちょっとイメージがついてしまうんですけども、今あるものに対して、外からつけるというイメージなのか、それとも、拡大も含めた、大きな規模のものに、その建物自体が変わっていくのか、その辺はどういったふうな説明を受けてますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員、質問の内容は、今あるものに併設をして増設をするのか、新たに、新規とし

て、そういう建物を建てる予定なのかという意味で理解をしていいですか。

○委員（白石雅一君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川子ども課長。

○子ども課長（荒川東永君） 増築はですね既存の建物に接続する計画で聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。接続ということなので、しっかり基準を満たしてですね、子供たちが安全な環境で過ごせるようには、ぜひ気をつけていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりですか、はい。

それでは二巡目が終わりました。すいませんが、委員長交代させて田中副委員長に、私からも何点か質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは私も主要事業一覧表で説明をさせていただきます。

3ページ、2款総務費、1項総務管理費の15目諸費であります。3ページの最後に補助金返還金として震災対応分、令和4年度の被災者支援総合交付金1,141万8,000円の収入済みに対して実績額が884万4,000円、返還額が257万4,000円、こういう返還が生じるということで補正計上されているわけです。この被災者支援総合交付金、言わば被災者の心のケア等々の事業が、この国の交付金を活用してですね実施をされてきたというふうに思います。具体的に心の復興事業、健康課だったのでしょうか、そうした事業とか、被災者支援室で被災者の暮らしのアンケート調査、こういった事業がこの事業を通じて行われてきたというふうに思います。そこで結果として大体20%ぐらいの補助金返還が生じているわけですが、事業に果たして支障が大丈夫だったのか、事業がしっかりと出来たかどうかという観点で質問するわけでありましてけれども、この257万円ほどの補助金返還が出てきた、その理由等を少しご説明をいただきたいなというふうに思います。

○副委員長（田中 尚君） はい、箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 被災者支援総合交付金の取りまとめをしている企画課ということで、私のほうから回答いたします。

今、竹花委員がおっしゃったとおり、今回の対象の事業は2件でございます。健康課の心の復興事業ということで、これは、料理教室を通じた集いの場の提供、こういったものを実施するもの。そして、生活課の被災者生活支援事業ということで、被災者の課題等を把握して必要な支援につなげるというものでございます。どちらにつきましても、会計年度任用職員、こういったものの人件費、これの実績に伴う減というものと、あとは被災者支援、生活支援のほうでいきますと、アンケートとか、そういったものの作成費、いわゆる事務費の精算、これに伴う減額ということで、こちらで把握している部分では、事業そのものの執行につきましては、支障がないものと理解しております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると特にも会計年度任用職員の人件費、つまり、多分何か月間の会計年度任用職員を雇用して、そういった事業をやるという部分が期間が短くなった等によって、人件費等が当初予定よりかからなかったと。そのことによる実績、そして返還だと、このように理解をしてよろしいわけですね。

○副委員長（田中 尚君） はい、箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 会計年度任用職員の、申請の段階では、フルに期間を見たり、あとは例えばフルタイ

ムで見ていたものがパートタイムになったりとか、そういったもので実績に伴って減額になっているというものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。特にこの被災者支援交付金、多分、本年度等も含めてやっていますので、ぜひ引き続き、こういった事業、支障が出ないようにですね、ぜひ取組をいただきたいというふうに思いますので、了解をいたしました。

その次に2点目です。4ページ。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の、1目戸籍住民基本台帳費、住民情報戸籍システム運用事業であります。1,462万1,000円。補正の理由につきましては、そこに記載をされております通り、住民票及び戸籍附票への振り仮名表記、マイナンバーカードへの振り仮名及びローマ字表記へ対応するために、システム改修が必要だと、このようになっております。これは歳入のほう見ても、国の、言わば、国庫補助事業を使ってやる事業でありますから、国のほうから、こういった振り仮名表記等々をするための、しなさいと。そのために、システム改修についても一定の国の補助を出しますと。こういう内容だろうというふうに思います。その一方で、収入のほうの今の国庫補助事業のほうの状況を見ますと、このシステム改修に伴ってですね、1,462万1,000円のうち、国庫補助は945万4,000円、一般財源も結構516万7,000円ですから結構一般財源も大きいですね。非常にそういった意味では、ちょっと国の補助率がどうなるんだろうかっていうふうに、正直に思います。そこで、まず最初にお伺いをしたいのは、このシステム改修をして、振り仮名表記あるいはローマ字のローマ字表記、これを対応をしなければならぬ、そもそも、理由は何なんだろうか。ちょっとここ私、よく理解を。なぜ、システムそのくらいお金をかけてシステム改修をして、一般的にはマイナンバーカードが同姓同名で振り仮名がついてないと間違っ、別な人に行ったというような混乱が起きているというのは承知をしておりますけれども、そもそも、戸籍附票等々を含めてこういったふうに振り仮名あるいはローマ字表記をしなければならぬ、しようという目的が何なのかというところがよく私は理解が出来ないのですがこの点はいかがでしょう。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 今度戸籍に振り仮名を振るということでございますが、まず先ほど委員長のほうからも、マイナンバーカードとかという話も出ましたが、今後マイナンバーカードとかあと免許証とか、そういうものに振り仮名を振るような計画があるようでございます。まずは戸籍のほうなんです、まず戸籍、振り仮名を振るのに根拠が必要ということで、例えば戸籍届、例えば出生があった場合、出生届を出して、それで初めて、その出生届の中に振り仮名というのが出てきます。それを根拠に、戸籍のほうを、戸籍法を改正して、戸籍に振り仮名を振って、そのデータをもとに、政府のほうでデータベース化をしまして、そのデータベースの処理、検索と、漢字では出来ないような検索、例えば、振り仮名ですとアイウエオ順とか、そういうものの検索とかですね、管理を簡単にするために、まずはその根拠となる戸籍のほうに振り仮名を振ってという意味合いのようでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今の佐々木窓口課長の話では、国のほうがデータベース化をして管理をしやすくする。うん、多分最後そういうふうに行くだろうと思いますが、ちなみに今住民票には、振り仮名はついてますよね。その確認です。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

- 総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、住民票のほうには振り仮名はついてございます。
- 副委員長（田中 尚君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 住民票についている振り仮名を活用するというわけにはいかないのですか。
- 副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、住民票のほうに振り仮名はあるんですが、住民票の振り仮名のもととなるのは、出生届の振り仮名から来ているものですので、それであれば、本来の戸籍のほうにも、振り仮名を振って、戸籍のデータベースのほうも、そういうふう処理がしやすいように、検索管理が出来やすいようにという意味合いのようでございます。
- 副委員長（田中 尚君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そういうふうにして、かなり想像しただけでもかなりの膨大な事務量がお金とともにかかるんだろうというふうに思うんですね。非常にだから、ここの意図的なものがね、全国ですればかなりの金額になるだろうと。全市町村自治体でこれが取り組まれるわけですから。そういった意味では、非常にコストの面あるいは国が様々な混乱を起こさないようにという意図なんだろうというふうに思いますけれども、管理をしやすくなると、ちょっと私はなかなか、割り切れないといえますか、よく理解が出来ない制度設計だなというふうに思っているところであります。これは実際そうすると、今度システム改修等に1,400万円で、実際にこれは、いつ頃までにこの振り仮名表記、ローマ字表記等ができるものなんですか。
- 副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） 今後ですね、令和6年度末、6年度末にですね、準備を始めまして、各世帯の世帯主さん、あとは、戸籍は宮古市に住所がない方、本籍は宮古市にありますけれども、住所は例えば東京にある方とかという方もいらっしゃいますので、そういう方を抽出しまして、予定では、7年5月に、宮古市のほうから、宮古市に戸籍がある方について通知を出して、それに対して、戸籍の通知を出した人から回答があった場合、それで確定というのもあるんですが、何の反応もなかった方については、暫定で1年という期間を設けてありますので、1年で何の届けもなかった方については、1年後に職権で住民票の振り仮名をつけるというような形になっています。今、国のほうで出ているスケジュールとするのは、6年度末に準備を始めて、7年5月に通知を出して、それから1年後、暫定期間を設けて、1年後に確定というようなスケジュールが今出されているのですが、今のところ予定ということです。
- 副委員長（田中 尚君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そうすると、今日補正予算で提案をされているシステム改修の業務委託料というのはこの6年度末の準備に当たるんですか。それとも、また、今後、当然業務委託料ですから、業務委託が終わって、今度は実際のシステム改修という費用が、これから生まれてくるんですか。そこら辺はどうなんですか。
- 副委員長（田中 尚君） 西村デジタル推進課長。
- デジタル推進課長（西村泰弘君） これ実は補正で明許繰越もあわせて提案しているんですけど、国の補助年度の関係で、市町村の予算をまず、5年度の予算で要求しなさいということになっていまして、ただ実際に、システム改修が始まるのが6年度に入ってからになるので、繰越して行うということになります。
- 副委員長（田中 尚君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そうすると繰り返しになりますが、今度のこの振り仮名ローマ字表記等については、今回の補正予算措置で終了すると。あとは、費用的にシステム改修に伴う費用は、出てこないというふうに理解をして

よろしいわけですか。

○副委員長（田中 尚君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、その見込みです。

○委員（竹花邦彦君） 了解しました。最後の質問・・・

○副委員長（田中 尚君） ごめんごめん。若江市民生活部長。

○市民生活部長（若江清隆君） はい。すいません。ちょっと先ほどの総合窓口課長の答弁に1点だけ補足でございまして、今回、このような経費を上程する趣旨でございますけれども、本年6月に戸籍法の改正があって、この振り仮名を振るのが必須になったというところでございます。端的に申し上げればそれが根拠でございます。よろしく願いいたします。

○委員（竹花邦彦君） はい。分かりました。

委員長。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 最後の質問なります。6ページです。

6ページ、3款民生費、1項社会福祉費、6目医療給付費であります。1,519万円の医療給付事業の補正増であります。補正理由は、予算の不足が見込まれ、つまり上半期の乳幼児、あるいは小中学校等々の医療費が予算を上回っているの、予算不足が生じる可能性があるという、そういう理由だというふうに理解をします。そこで端的にお伺いしますが、医療費が結局上半期で増えたということですよ。今、インフルエンザ等がはやっている状況もあるわけでありましてけれども、このぐらゐの医療費の増になった背景、要因はどう分析をされているのでしょうか。その点をお伺いをいたします。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、医療給付費の増なんですけれども、こちらのほうにつきましては、今コロナで、今まで受診控えがあったかと思われまして。今年度5月にですね、5類に移行になったということからですね、受診控えをしていた人が、病院に行くようになったというのも考えられますし、あとは今、コロナがなくなったわけではないので、コロナ、ましてや今はインフルとかがはやっている状況です。特に子供の、乳幼児から高校生までの医療費のほうは今伸びております。レセプトの件数とかも増えている状況です。で、その中で見ますと、コロナのやっぱり病名が出てくるのが結構ございます。もし、熱とかが出た場合に、大体学校ですと、コロナですか、インフルですかって聞かれると思うんですが、もしそういう検査をするときには、薬局で市販の検査キットとかが売ってありますが、それを買って、2,000円とか3,000円とか、お金がかかります。ただ、宮古市については、医療費全部助成をしておりますので、病院に行けば、タダでそういうのが分かるという形になります。そういうのもあるのではないかと考えております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。コロナ禍の中でそういう様々な患者さんがいる場所に余り行きたくないということで、医療受診抑制がされていたんだけど、5類移行に伴って、どんどんどんどん診療に行く方々が増えてきたのも一つの要因だということについては理解をいたしました。多分今かなりね、小学校、中学校、保育所を含めて、インフルエンザがはやっていますので、多分上半期だけでなく下半期もね、かなり今の状況だと医療費が行方がどうなのかなというふうな思いがありますけれども、まずいづれ補正の理由については了解をいたしましたので、以上で私の質問を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）の質疑を終了いたします。説明員の入替を行います。

〔説明員入替〕

付託事件審査（2） 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは会議を再開いたします。

次に、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。

それでは発言をされる方は挙手を願います。

田中委員1人だけですか。あとないですね。よろしいですね。はい。

それでは田中委員。

○委員（田中 尚君） 着席したままで失礼させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） はい了解いたしました。

○委員（田中 尚君） 主要事業一覧表の10ページになります。ここには委員長の議事進行で今この場での質問になりますけども、失礼しました、16ページですね。

○委員長（竹花邦彦君） 16ページですね。

○委員（田中 尚君） 16ページ、ここには事業費が159万1,000円計上されておりますが、主なものはシステムの改修等委託料ということがほとんどでございまして、肝腎の事業目的であります加入者の、とりわけ産前産後の方々の課税軽減ということについては、余り効果が期待出来ないんじゃないかという疑問をさせていただきました。そこでこれを通年化した場合に、今後どのような見込みが見通せるのかですね、ということについて、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい。今回のシステム改修なんですけど、先ほどもお話ししたような形で、これから出産する方の4か月分の国保税のほうを自動で計算するシステムというものになります。国保の保険料の計算というのはすごい複雑でして、まず出入りがあるので、異動によって変わる。あとは、所得が少ない方については、7割、5割、2割という軽減があって、そういうのの計算も必要になりますし、そのときにですね、また、年間で言いますと、国保のほうが大體おおよそですけども大體20人ぐらい毎年出生数というのが20人ぐらいなので、こちらの産前産後に該当する方も年間を通して見れば大體それぐらいかなとは考えてございます。それで見込んだ場合ですね、大體30万から40万ぐらいの年間での減免額になると思います。で、そういう計算もいろいろあるので、あと、そのほかにもですね、国保の保険料の調定とかっていうその計算をするシステムですので、それだけを計算するわけではなくて、ほかの異動だったりですね、そういうのも含めて、総合的に計算する中で、産前産後の方の分も一緒に計算して、1か月分の調定額を出すというシステムになりますので、こちらのシステムについてはですね、今後、今年については3か月ですけども、これから1年間、年々と続いていくものになりますので必要なものだと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 通年化を想定して考えるととおおむね現在の状況から類推しますと、20人前後かな。国保税の軽減規模は大體20万から30万というお答えをいただきました。その上で、このシステムそのものの目指

す内容等についても、課長から説明がございましたので、ここは総務常任委員会で説明を受けた際に、本当の意味で国保税の過重負担が大きな問題になっているとするのであれば、まずは国が1番効果の上がる、医療費の2分の1を国が持ちます。残りを事業者、それから加入者等々で以前のような負担システムにすべきだという質疑もその際にさせていただきました。私はその考えは変わっておりませんので、多分、野党連合政権ができればそういう方向に向かうのかなという話はちょっと、言い過ぎかもしれませんが、いずれ、そういったことで総務部長からも努力をしているという意味のお答えいただきましたので、以上で質疑を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね。はい。

以上で、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（3） 議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） はい。ないようでございます。

それでは以上で、議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（4） 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは発言をされる方は挙手願います。

白石委員と落合委員、お2人ですか。あとはないですか。はい。

それでは、落合委員。

○委員（落合久三君） 座ったままでいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 了解いたしました。

○委員（落合久三君） はい。55万円の補正なんですが、理由が過年度分の保険料の還付金を実績見込みによって増額する。一般的にちょっと考えれば、その還付が生じるっていうことは、取り過ぎた分を戻す場合と、それから、徴収すべきものが、途中で何らかの事情で軽減になったという二つの場合があると思うんですが、しかも1号被保険者ですから、65歳以上の言わば高齢の方、しかも、歳入で介護保険料の歳入の保険料を見ますと、

もう8割以上が、多分、特別徴収、年金からの天引きで保険料をいただいているっていうそういう状況なわけなのに、なのに、その金額は55万円って、これは大きいか少ないかは別にして、こういうものが生じるっていうのは、質問なんです、冒頭触れた、取り過ぎたので戻す、それからいただくと思った保険料が、何らかの事情で軽減措置が働いたために戻す。その原因をちょっとちゃんと知りたくて質問したので、説明をしていただきたい。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、確認をいたします。主要事業一覧表の中の第1号被保険者保険料還付金55万円、この質問ですね。

○委員（落合久三君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、はい、伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） この過年度分の保険料の還付金につきましては、まず、取り過ぎた、私どものほうで算定誤りというものではございません。これにつきましては、過去の収入、第1号被保険者の収入、それに合わせた控除の部分でございますけれども、その額を新たに修正されたことによって過年度の保険料が変わったというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） もうちょっと中身を。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。今回補正で出ささせていただいた55万円の理由につきましては、令和4年の申告、税の申告の際に、昨年、令和4年12月15日に障害者控除対象者の認定証の一斉発送というのを、教育民生常任委員会のほうにもご説明させていただいておりますが、その際に送った881件、私どものほうでお送りしております。その中で、増加分としてみましたのが15件、47万7,400円ほどございました。それと、あとは、実績見込みの部分を加算しまして、55万円の補正という形になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） かつて生きているときに、洞口議員が取上げた問題であり、私もそれを引き継いで、いわゆる障害者の控除にちゃんと、もっとスムーズにやるべきだっていうことの背景があって、そういうことになったというのは分かりました。それで最後ですが、この過年度分というこの過年度っていうのはいつの話ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、介護保険料につきましては、介護保険法の202条で、2年というふうに賦課できる期間、徴収できる期間というのは決まっております。ですので、その年度の過去遡って2年間というふうになります。当該年度を除いた2年間という形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、課長は的確な答弁だと思うんですが、第8期の、要するに令和3年、4年のときの分だという意味です。はい、分かりました。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 私も1点だけお伺いします。主要事業一覧表でお願いいたします。

居宅介護福祉用具購入費についてなんですけれども、予算額に対してで実績見込みが、予算のほぼ予算の倍くらい出ておりますけれどもどういった背景があったのか、お聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。お答えいたします。

まずもって令和4年なんですけれども、実績が132件に対しまして、1人当たりが2万1,789円でした。これに対しまして、今の、令和5年度の決算見込み、このままいきますとの見込みなんですけれども162件。30件ほどの増加という見込みと、あと1人当たりの金額なんですけど、2万9,302円。7,513円ほどの増加と見込んでおります。1人当たりですね、金額が上がっているような状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 着座ですいません、物価高騰などの、そういった影響等もあつての値上げというか、予算額が上がってるということですか、その1件あたりは。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 福祉用具購入につきましては、物価高騰に対する価格への転嫁はあるというふうには聞いておりますが、今回私どものほうで分析したところ、高額なものをご購入となっている方が多くいるという状況でございました。例えばのお話をさせていただきますと、座ったまま体を洗える車椅子と言ったらいいんでしょうか、そういうふうなものを購入されたりとか、あとはポータブルトイレで自動ラップというような形のものをご購入されているとかというような形で、高額なものをご購入されている方がいらっしゃいました。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、了解いたしました。今回の結果、しっかり次の予算等に反映させていただければと思いますし、一般質問で木村議員も取上げておりましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりますか。

○委員（白石雅一君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） なければ、以上で議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（5） 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは発言をされる方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） はい。

ないようですので、以上で議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（6） 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。発言をされる方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（7） 議案第8号 令和5年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第8号 令和5年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは、発言をする方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ありませんか。はい。

ないようですので、以上で議案第8号 令和5年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（8） 議案第9号 令和5年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第9号 令和5年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは発言をされる方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ありませんね。はい。

ないようですので、以上で、議案第9号 令和5年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

説明員は退席をしてください。大変ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第10号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和5年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和5年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はありませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託をされました案件は全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま本委員会に付託をされました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、12月20日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう、私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時35分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦